



# はまだ

2009

4月1日号

No.84

なつかしの国 石見

## 早春の浜田を駆ける!



### 第26回浜田ロードレース大会

「第26回浜田ロードレース大会」が、3月1日(日)に行われました。約330人の参加者は、それぞれ1km～5kmの距離を力走しました。

#### 主な内容

平成21年度施政方針・教育方針……………	P2～8
「定額給付金」および「子育て応援特別手当」の申請について……………	P9
犬の登録と狂犬病予防注射……………	P10～11
子育て&健康ひろば……………	P22～28

#### 浜田市民憲章

(平成18年10月1日制定)

わたくしたちは、青い海と緑の大地に恵まれた美しい自然と温かい人情を誇る浜田市民です。明るく豊かなまちをつくるために、この憲章を定め、力をあわせて進みます。

- 一 きまりを守り、よい習慣を育て、きれいな住みよいまちをつくります
- 一 心身の健康に心がけ、明るい家庭を築き、ゆとりのあるまちをつくります
- 一 働く喜びと誇りを持ち、活力のあるまちをつくります
- 一 郷土を愛し、教養を高め、文化のかおるまちをつくります
- 一 高齢者をうやまい、こどもをはぐくみ、みんなが助け合うまちをつくります
- 一 命の大切さを深く考え、お互いを尊重するまちをつくります

# 平成21年度 施政方針

宇津徹男市長は、平成21年3月浜田市議会定例会の開会に当たり、諸議案の説明に先立ち所信の一端を述べ、市民の皆さんの理解と協力を呼びかけました。

その内容を抜粋してお知らせします。

日本国内は、アメリカの金融危機に端を発した世界的な経済情勢の悪化により、昨秋頃から未曾有の経済不況、雇用の悪化に直面しています。

国においては、昨年に誕生した麻生内閣により、経済・雇用対策が随時実施されていますが、依然として厳しい状況が続く、当地域の経済・雇用情勢も大変厳しいものとなっています。

このような状況の中、市においては、定額給付金や子育て応援特別手当の早期支給に向けた対応、臨時職員の雇用プレミアム付共通商品券の発行など総額26億4千万円にのぼる緊急経済・生活支援対策の取り組みを進めています。引き続き、国や県と連携し、更なる経済の活性化に全力を挙げて取り組んでいきます。

さて、私は、平成17年10月に新浜田市の市長に就任して以来、「連携」と「挑戦」、「効率」と「安全」、そして「迅速」と「確実」をキーワードとし、「温」の精神の下に市民のための市政、温かい市政運営を進めてきました。

そして、新市としての基礎固めに向けて、合併協議の確実な実行を目指してきたところです。

また、新市まちづくり計画に基づき、「安心して、健やかに、楽しく住める一体的なまちづくり」と「地域の個性を活かしたまちづくり」を市政推進の基本姿勢に、主要5事業をはじめ各種事業の実現に取り組んできたところです。「個性あるまちづくり」の推進については、自治区制度の基に、合併後も地域が寂れないように、また、自治区の個性、伝統や文化が失われないよう努めています。

金城自治区の中山間地域再生重点事業・旭自治区の市木地区まちづくり支援事業・弥栄自治区はやさかブランド米促進事業・三隅自治区の石州和紙会館整備など各自治区の個性ある事業を進め、浜田自

治区においては浜田駅北地区整備事業などの都市基盤の整備に取り組んでいます。

また、地域活性化には、地域行事が欠かせないことから、消防出初め式や成人式など旧市町村ごとに行われてきた事業を継続して実施してきました。

これらの事業や文化祭・産業祭などといったイベントを通じ、自治区間の相互交流を図り、「個性あるまちづくり」が「一体的なまちづくり」につながるよう取り組んできたところです。

今年、自治区制度の評価検証を行うことになっています。自治区制度がより良いものとなり、「個性あるまちづくり」が一層充実するよう努めていきます。

また、「一体的なまちづくり」については、市民生活の規範となる新しい市民憲章や市民歌の制定、また、新しいまちづくりの指針となる総合振興計画の策定や人権尊重都市宣言・スポーツ都市宣言・高齢者憲章の制定を行うなど、新市の一体感の醸成に努めてきました。そして、平成21年度には、市の花・市の木・市の魚の選定を行っていきます。



## ◆主要5事業について

主要5事業については、平成21年度までに3つの事業が完了する予定となっています。

昨年10月に島根あさひ社会復帰促進センターが開庁しました。官民一体となった施設運営により、地元雇用の創出や定住人口の増大が図られたところです。今後も、地域交流プラザの活用などセンターを核とした地域活性化の取り組みを一層進めていきます。



島根あさひ社会復帰促進センター

また、昨年6月には人権尊重都市宣言を制定したところです。センターの開庁を契機に、浜田市が、全国に誇るこ

とができる人権意識の高いまちとなるよう、取り組みを進めていきます。

そして、本年11月には、待望の浜田医療センターが新たに開院します。今後とも地域の皆さんに信頼される病院となるよう一層の連携・支援を図っていきます。

併せて、新浜田駅と、南北自由通路も完成します。こうした施設の完成は、駅周辺の利便性の向上にぎわいづくりにつながるものであり、また、駅舎では、観光案内・特産品販売などを行い、観光振興にもつながるよう取り組みを行っていきます。

さらに、駅舎の愛称募集も行っています。



平成21年開院予定の浜田医療センター（完成イメージ図）

また、ケーブルテレビ整備事業も、平成21年度中に完了予定です。情報網の整備により地域間の情報格差を解消することは、中山間地域を多く持つ浜田市においては欠かすことのできないものであり、この事業の完了により都市基盤の整備が大きく前進するものと考えています。

旧広域関連事業については、高機能消防指令センターが完成したほか、救急車両など救急資機材の整備を行っています。残る、不燃ごみ最終処分場の整備事業などについても引き続き早期完成に向け、取り組みを進めていきます。

また、シビックコア事業については、浜田医療センターの移転新築後に、長年の懸案である図書館建設を中心に市役所周辺の整備計画を検討していきます。

### ◆新市誕生から現在までの取り組みについて

主要5事業のほかにも、新市まちづくり計画や総合振興計画に基づき、各種事業を進めてきました。

住宅マスタープランや地域福祉計画・産業振興ビジョンなどの諸計画を策定して、各施策の充実を図り、特に、福

祉施策については、保育料の保護者負担の軽減を図るなど子育て支援の充実に努めたほか、福祉医療費の自己負担軽減制度を設けることにより、障害者や高齢者などの負担軽減を図っています。

教育文化の振興については、御便殿の保存活用事業や移動図書館車「ラブリック号」の配置などを進めてきました。

また、中心市街地の安全対策として、「あんしん歩行エリア整備事業」や自治区ごとの「防災ハザードマップ」の作成などによって安全で安心して住めるまちづくりを進めています。

上水道事業については、平成11年度から着手した水道未普及地域解消事業が平成20年度で完了となりました。

これによって、浜田自治区では、ほぼ全域が給水区域となり、中山間地域においても、安心して暮らすことができる生活環境の向上に貢献できたものと思っています。

このほかにも組織機構の充実として、はまだ産業振興機構や農業支援センターを立ち上げ、関係機関との連携強化を図り、企業や農林事業者の活動を支援しています。また、石見銀山遺跡の世界

遺産登録やアークアスのシロイロ力などを契機に、観光振興課を新設し、石見神楽や映画などを活用した観光PRを推進するなど観光事業の充実に努めてきました。

平成21年度は、新市の市長として1期目最後の年となります。引き続き、浜田市が県西部の中核都市として発展するよう努めていきます。

### ◆平成21年度の重要課題について

さて、平成21年度の各種施策の推進に当たっては、次の2点を重要課題として取り組みを進めていきたいと考えています。

まず、1点目が経済対策・雇用問題への対応です。

直面する経済情勢・雇用状況の悪化から、市民生活を守るためにも、迅速な対応が迫られています。

冒頭にも述べましたとおり、各種の緊急経済・生活支援対策を進めています。更に、

国の緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別交付金による嘱託職員などの雇用などに取り組んでいきます。今後とも状況に応じた対策を随時実施できるように関係機関との情報交換を深めていきたいと考え

ています。

2点目が、子育て支援についてです。

市がこれから一層発展していくためにも、少子化対策など人口増に向けた施策が重要です。中でも、安心して子どもを生み育てる環境づくりの取り組みが求められています。

そのため、平成21年度には、「安心お産応援事業」の創設や、3歳以上就学前の子ども医療費の助成を拡大するなど、子育て家庭を対象に助成事業を充実し、子どもを生み育てやすい、魅力のあるまちとなるよう努めていきます。

合併して4年目を迎え、平成21年度は合併後の基礎固めから、更なる飛躍へと、非常に重要な年であると考えています。

総合振興計画に掲げる「青い海 緑の大地 人が輝き文化のかあるまち」の実現を目指し、市民の視点に立った、温かい市政運営に努めていきます。



## 主要施策など

(総合振興計画の部門別施策大綱により構成)



### 1 健康でいきいきと暮らすまちづくり

すべての市民が、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、「保健医療福祉総合計画」に沿って、各施策を一体的に進めていきます。

#### ◆保健施策

健康増進計画の基本目標である平均寿命・健康寿命の延伸を目指し、特定健康診査の受診率の向上や、がん検診の受診体制の整備に重点的に取り組みます。

#### ◆医療施策

市において5人の医師を確保し、国保診療所による安定した医療提供体制を構築することも、弥栄診療所に設置する「中山間地域包括ケア研修センター」により、研修医などの医療従事者の人材育成に取り組みます。



地域に密着した医療研修  
(弥栄診療所)

また、浜田医療センターに対して、移転整備費の一部を負担することも、市の医師の派遣回数を増やし、財政・人事の両面からしっかりと支援します。PET・CT(がんを早期発見する検査機器)の導入についても、引き続き関係機関への働きかけを行い、早期実現を目指します。

今後、地元医療機関をはじめ関係機関と連携を図り、「今後も10年後も安心して暮らせる地域医療連携体制の整備」に努めます。

#### ◆子育て支援施策

妊婦健康診査の助成回数を5回から14回に増やして充実を図るとともに、一般不妊治療の助成に取り組みます。

乳幼児等医療費助成事業については、3歳から就学前の子どもの通院医療費の自己負

担限度額を、現行の8千円から3歳未満の子どもの同様の千円に引き下げるなど助成の拡充を図ります。さらに、父子手当支給制度を新たに創設して、子育て家庭の経済的支援の充実を図っていきます。

#### ◆特記事業など

高齢者施策や障害者施策についても、引き続き取り組みを進めます。

また、このたび浜田市土地開発公社が取得した「浜田社会保険健康センター(ペアーレ浜田)」については、市民の皆さんの健康増進や生涯学習などを担う施設として十分に活用できるよう検討を進めていきます。

### 2 豊かな心を育む教育と文化を身近に感じるまちづくり

少子化の進行や家庭環境の多様化、情報化社会のもたらす弊害の顕在化、経済不況など社会情勢が大きく変動する中で、教育をとりまく環境もまた、大きく変革の時期を迎えています。

市の未来を担う子どもたちを健やかに育むことは、私たちの重要な使命であり、責務です。

自然や伝統文化・協力団体や学校ボランティアなど地域の多様で豊かな教育資源を活かしながら、人権尊重の精神をすべての教育の根底に置き、子どもたちの育成に努めていきます。

また、学校の環境整備についても、長浜小学校の改築や校舎などの耐震化事業に取り組みとともに、学校施設の維持・補修に努めていきます。\*

### 3 自然環境を活かした潤いのあるまちづくり

#### ◆景観形成の推進

農村環境を維持するために、農地・水・環境保全向上対策に取り組みとともに、都川地区や室谷地区で守られてきた、棚田の保全に努めていきます。



室谷地区の棚田風景

#### ◆地球温暖化対策

昨年12月に策定した「地球温暖化対策推進計画」に基づき、温室効果ガスの排出を抑制するため、マイバッグ持参運動や小学生の環境に対する意識を高めるエコカルタの作成・配布などに取り組み、その活動の中心となる市民団体「エコライフ推進隊」への支援を行っていきます。

新たな不燃ごみ最終処分場の建設については、被覆型を採用し屋根を掛けることにより、雨水の流入対策・ごみの飛散防止など周辺環境や景観に配慮した施設として、平成23年4月の供用開始に向け整備を進めていきます。

### 4 地域資源を活かした産業を創造するまちづくり

#### ◆経済・雇用対策と産業振興

経済・雇用対策については、国や県の各種施策を活用して、当面の中小企業者などの資金繰り相談への対応を行うこと



もに、雇用相談の機会が広がるよう「無料職業紹介所」を早期に庁舎内に設置して、離職者への就労支援などに取り組んでいきます。

また、新産業創出や企業誘致に向けた取り組みを進め、雇用機会の拡大を図っていきます。

産業振興については、「はまだ産業振興機構」を核として、市内企業の課題を把握し、その課題に対する「集中と選択」による支援に取り組んでいきます。

#### ◆水産業の振興

市の基幹産業である水産業については、浜田漁港における昨年の水揚高が約69億5千万円であり、このうち地区外船による水揚高は57%を占めています。浜田漁港の活性化には地区外船の誘致は欠かせないことから、引き続きポーターセールスに取り組んでいきます。

「ごんちうちち三魚」のブランド化については、ブランド魚の安定供給を図るため、平成20年度に実施した「あじ」に引き続き、「のどぐろ、かれい」の量的拡大に取り組んでいきます。

## ◆農林業の振興

農地の維持・保全に向け、平成21年度に終了予定の「中山間地域等直接支払制度」の継続について、国や県に働きかけることも、農業の担い手確保のため、農林業支援センターを中心に新規就農者の育成・確保などの取り組みを進めていきます。また、小規模農家への支援を含めて、産直市の活性化による地産地消を図っていきます。

土地改良基盤整備については、金城自治区において、県営中山間地域総合整備事業が平成21年度から本格的に始動することとなり、生産性の高い農業経営を目指して、関係機関と協力し、整備を進めていきます。

林業については、地域産木材の利用促進を進めるとともに、被害が広がるナラ枯れ対策に取り組み、森林整備に努めていきます。

## ◆商工業の振興

活力ある商工業の振興については、引き続き商店街のイメージアップや活性化に向けて取り組みを進めていきます。

## ◆観光の振興

経済効果が高い滞在型観光の充実を目指して、「石見神楽」「ツーリズム」「食」を軸に、ツアー客に対する石見神楽の観覧助成、観光・体験旅行の受け皿となるツーリズム組織の育成・支援などに取り組んでいきます。

特に、新たな食の魅力づくりに向けては、現在、5つの地域の食への想いを「五地想（ごちそう）ものがたり」という言葉に込めて、民間と行政が連携して地産地消を推進していますが、専門家の指導を得て、更なるおもてなしの心の浸透を図っていきます。

## ◆浜田港の活用・整備促進

国際定期コンテナ航路やロシア貿易などで物流が促進されるよう、浜田港振興会を通してポートセールス事業や各種プロジェクト事業を支援するなど浜田港の利用拡大に向けた取り組みを進めていきます。

また、浜田港の整備については、港内の静穏度を更に高めるため、新北防波堤の早期完成を要望していきます。

## 5 快適で安心して暮らせる、にぎわいのあるまちづくり

魅力ある都市空間を形成するためには、原井小学校跡地や現浜田医療センター跡地の利用など中心市街地の活性化が必要です。関係機関と連携を図り、跡地利用に向けた検討を進めていきます。

## ◆道路事業

山陰自動車道の早期整備に向けて、浜田三隅道路の整備促進と三隅益田道路の早期事業化など高速交通網の整備促進に取り組んでいきます。

また、道路ネットワークを構築するため、国道改良事業の促進や各自治体間をつなぐ「20分間構想」の実現に向けた県道改良事業の促進と市道改良事業を推進していきます。

さらに、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して、市道大谷線道路改良事業や市民生活に直結した側溝整備・道路修繕などに取り組んでいきます。

## ◆河川・砂防事業

頻発する集中豪雨から生命財産を守るため、河川・砂防・地すべり対策事業や急傾斜地

崩壊対策事業の促進を図っていきます。

第二浜田ダムについては、平成21年度から本格的な本体工事が開始されることになり、事業の促進に取り組んでいきます。

矢原川ダムについては、益田市と連携し、平成22年度の新規建設採択に向け要望していきます。

## ◆地籍調査事業・建築事業

地籍調査事業については、公共事業に伴う用地取得の円滑化や土地の権利関係の明確化などを図るため、引き続き推進していきます。

建築事業については、旭ヶ丘団地市営住宅建替整備事業に取り組んでいきます。

## ◆新交通システムの構築



三階・長見、美川地区を運行する  
どんちっちタクシー

利便性の高い公共交通の確保のため、新交通システムの運行を金城地区や旭地区にも拡大していきます。

## ◆情報化の推進

ケーブルテレビ網については、平成21年度を計画の最終年度として市内全域に整備工リアを拡大していきます。

また、携帯電話の利用可能な地域を拡大し、地域間の情報格差是正を図るため、旭自治区および弥栄自治区において、移動用通信鉄塔の整備に取り組んでいきます。

## ◆防災対策

新型インフルエンザなどの新たな危機や大規模災害の発生時において、市民の安全と安心を確保するための防災体制を整備することも、自主防災組織や企業・団体・個人など全市民が連携協力できる総合的な地域防災力の強化を図っていきます。



## ◆消防行政

ますます複雑多様化する災害に対応するため、消防本部と消防団の連携を深め、防災訓練などを通じ消防技術の習熟に努めていきます。また、消防団員の活動しやすい環境を整備するため、消防団協力認定事業所の拡張にも取り組んでいきます。

火災予防については、住宅火災の犠牲者の減少につながるよう、平成21年度も住宅用火災警報器の全戸設置を目指して、引き続き取り組んでいきます。

救急業務については、救命率の向上を目標に、救急隊員の再教育を実施し、救急活動の質の向上を目指すとともに、救急救命士の養成に努めていきます。

## ◆防犯対策・交通安全対策

防犯・防災・交通を含めた複合的な「安全安心まちづくり推進大会」を開催し、市民運動の輪を広げていきます。

交通安全対策については、引き続き高齢者などを対象とした参加体験型交通安全教育の充実を図るなど、市民の交通安全意識の高揚を図っていきます。

## ◆消費者問題対策

多重債務の解決や悪質商法などによる被害から市民を守るため、消費者相談窓口の開設日を増やし、相談機会の拡大を図っていきます。

## ◆水道事業・下水道事業

「きれいで安心して飲める水道水の安定供給」が基本方針であり、引き続き経営改善計画に基づいた事業運営を行っていきます。

また、簡易水道事業については、平成28年度を目途に上水道事業への統合を目指し、統合環境を整えていきます。

下水道事業については、地域の状況に応じて、特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水施設整備事業・生活排水処理事業による整備を計画的に推進していきます。

また、処分汚泥の減量化と資源循環型社会の構築を目指し、農業集落排水および漁業集落排水処理施設から発生する汚泥などを堆肥化して再利用するための施設整備に取り組んでいきます。

## 6 市民とともに創り育てるまちづくり

### ◆定住対策・中山間地域の活性化対策

県中山間地域研究センターが先進的事業として取り組む「中山間地域に人々が集う脱温暖化の郷づくり研究プロジェクト」などを積極的に支援していきます。

### ◆大学等高等教育機関と連携した地域づくり

平成21年度に開学10年目を迎える島根県立大学との連携協力については、引き続き大学院への職員研修派遣や学生への支援を行うとともに、共同研究事業にも取り組んでいきます。



島根県立大学

リハビリテーションカレッジ島根との連携協力について

は、同校の奨学金制度に対する支援を行うことで、更なる連携支援の強化を図っていきます。

### ◆地域間交流の推進

平成21年度に開催が予定されている「カチューシャの唄」知音都市交流20周年記念事業などに取り組んでいきます。



### 効率的・計画的な行財政運営の推進

#### ◆行財政改革

平成20年度は、行財政改革実施計画（集中改革プラン）の見直しを行うとともに、物件費等55億円財源計画を策定し、合併後の財政計画の財源確保について具体的な取り組みを示すことができました。平成21年度は、これらの計画の着実な推進を図ることも引き続き、行政評価に基づく各種補助金・交付金などの見直しを行っていきます。

### ◆組織機構改革・定員管理

組織機構については、平成22年4月に実施を予定する本庁・支所の組織効率化を図るための大規模な機構改革に向けて、早期に検討を進めていきます。また、その検討に当たっては、各自治区の個性あるまちづくりを推進できる本庁・支所体制となるよう取り組んでいきます。

定員管理については、「定員適正化計画」を実行するとともに、引き続き、本庁と支所および支所間の人事交流を促進していきます。



# 平成21年度 教育方針

市長による施政方針の表明に引き続き、山田洋夫教育長が教育方針を述べました。内容を抜粋してお知らせします。

今日の教育を取り巻く様々な状況変化の中、国においては、昨年7月に教育振興基本計画を定め、わが国の将来の発展の原動力となるのは人づくり、すなわち教育をいってほかにないとして「教育立国」を宣言し、教育の新たな世紀を切り拓くため、その振興に社会全体で取り組む必要性を訴えました。

また、10年ぶりに学習指導要領が改訂され、平成23年度から小学校で、平成24年度から中学校で本格的に実施されますが、平成21年度からは移行期間に入り、学校現場では具体的な教育改革が始まりません。

このように、教育行政を取り巻く状況は、大きな変革期にあり、改めて、行政・学校・家庭・地域・企業・各種団体などによる「横の連携」と、幼児教育から始まる学校教育・社会教育など、生涯を通じた学習の「縦の接続」の強化を

図っていく必要があります。市教育委員会では、教育振興計画はまだまだ子プランに掲げた、人権尊重をはじめとする5つの教育理念を基本に据え、諸施策の実現に向けて、積極的に取り組んでいきます。

## 学校教育

学校教育については、平成21年度から新しい学習指導要領の移行期間に入ります。学校現場がスムーズに新しい教育課程に移行し、子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援を行っていきます。

### ◆新学習指導要領・分かれる授業の実践など

新学習指導要領では「生きる力」の理念が継承され、基礎・基本の徹底と同時に、主体的に学び活動を展開する学習意欲や活用の力の育成が求められています。分ける授業の実践と学習・生活両面での基礎・基本の徹底、各種体験活動を取り入れた学習や心算さと教育を推進します。

平成21年度から、現職教員の指導主事を市教育委員会事務局に配置し、学校現場で直

する様々な課題について、より具体的に丁寧な指導・相談などの対応を行っていきます。学力面については、このたびの新学習指導要領では言語活動の充実がうたわれているところ。そういった中で、

県では、平成21年度の重点施策の一つとして、学校図書館司書配置事業が示されており、市としてこの事業を活用するとともに、引き続き学校図書書の充実や学校図書館蔵書管理システムの導入など、学校図書館の機能充実を図っていきます。

### ◆生徒指導・問題行動・不登校などへの対応

生徒指導・問題行動・不登校などの対応については、家庭への訪問指導員や学校支援員などの人的支援とともに、児童相談所など関係諸機関と連携して、これらの解決に向けて取り組んでいきます。

子どもたちが、安心感や存在感を体感し、自己肯定感が高まるために、家庭の果たす役割は大きいものがあります。保護者が「子どもの教育について第一義的な責任を有する」ことを今一度自覚し、子ども

たちが家庭において基本的な生活習慣や家庭学習の習慣を身に付けることができるよう、学校・PTAと協力して啓発していききたいと思えます。

### ◆学校ネットワーク環境の充実

平成21年度には、ケーブルテレビ網の広がりに合わせて進めていた学校ネットワークがすべての学校につながります。学校のインターネット環境の充実とともに、校務の省力化・効率化が図られるものと期待しています。

近年、社会問題化している子どもたちの携帯電話やインターネットを介しての問題についても、引き続き保護者や関係機関と連携して、適正な使用についての指導・啓発に努め、問題の発生防止と早期解決を図っていきます。

### ◆幼稚園教育

幼稚園教育については、学習指導要領の改訂と併せて幼稚園教育要領も改訂され、平成21年度から実施されますので、要領に沿って幼児教育の充実に努めます。

また、園児の減少により3月末をもって周布幼稚園を閉園します。現在、市における

幼児教育のあり方について検討を始めたところであり、平成21年度中には方向性を出したいと考えています。

### ◆学校の適正配置・学校施設の耐震化など

学校の適正配置については、昨年、市立学校総合計画審議会の答申を受け、保護者や地域の皆さんへ答申の説明を行い、様々な意見をいただいたところ。そうした意見や、国の中央教育審議会の作業部会で検討されている小・中学校の適正規模の考え方などを参考にしながら、市における学校の適正配置についての計画を策定し、取り組んでいきます。

学校施設については、遊具および老朽か所の改修を行うなど教育環境の整備を図り、児童や生徒が快適に学校生活を送ることができるよう努めることにも、対象校舎および体育館の耐震2次診断を行い、耐震化工事や改築が必要なものについては設計に取り掛かり、校舎などの安全性確保に向けて取り組みを進めます。

長浜小学校の改築については、平成23年度完成に向けて、平成21年度は実施設計に取り掛かることにしています。

### ◆学校給食

学校給食については、金城・旭・弥栄の各学校給食センターの調理業務を学校給食会に委託することにしました。引き続き、学校給食を通じ、児童や生徒の正しい食習慣の確立に努めるとともに、地産地消に努めていきます。

### 生涯学習

生涯学習については、昨年6月に社会教育法が改正され、「家庭・学校・地域の連携」、「放課後などの児童生徒への対応」、「住民の学習成果の活用」が、より一層求められています。

これを受け、市では、引き続き公民館を核として積極的に生涯学習の充実を図っていきます。

三隅自治区の公民館では、「モデルケース」として、まちづくり活動の支援機能の強化に向け、体制の充実を図っていきます。

また、小中学校への支援と地域の教育力を高めることを目的に、中学校区ごとに設置した学校支援地域本部の活動の充実を図っていきます。

放課後などの対策では、公民館や地域が取り組む子ども

の居場所づくりを支援していきます。



地域と子どもの交流活動  
(しめ縄作り)

### ◆図書館

図書館については、読書機会の増大と利用者サービスの向上を図ることを目的として、平成21年度から蔵書のデータ化に取り組んでいます。

また、平成19年度に導入した移動図書館車の、より一層の利用促進を図っていきます。

### ◆スポーツ振興

子どもから大人までの体力の向上や、生涯を通して楽しめるスポーツの普及を、競技団体などとの連携を深め取り組んでいきます。

また、地域でスポーツに親しむ組織づくりとして、平成21年度に構築される総合型地域スポーツクラブに対する支援を行っていきます。

併せて、子どもたちの体力を育む環境と地域のスポーツ交流拠点の整備を目的に、モデル事業として、校庭の芝生化に取り組んでいます。

### 芸術文化の振興

芸術文化の振興については、各文化施設や団体との連携を図り、市民の多様な芸術文化活動や各種文化団体の育成と活動への支援、優れた芸術鑑賞機会の提供に努めていきます。

特に、石正美術館では、新たに収集した貴重な作品を保存・公開するため、収蔵庫および展示室を増築し、作品を広く公開する中で芸術文化の振興・発展に取り組んでいます。

### ◆文化財

文化財については、特色ある歴史・文化の掘り起こしを行い、指定文化財をはじめとした貴重な文化遺産の保護・継承と情報発信に努めることにも、御便殿や資料館などの有効活用や関係団体と連携した郷土意識の醸成に取り組んでいきます。

また、「ユネスコ」無形文化遺産「代表一覧表」の第1回記載に国の重要無形文化財「石

州半紙が選定され、本年9月に正式決定されることになっています。地域で生まれ育った伝統文化が国際的に認知されるということで、その価値について市内外にPRしていきたいと考えています。



石州和紙会館

### ◆人権・同和教育

人権・同和教育については、「人権尊重都市宣言」の制定を契機として、学校・地域・企業などにおいて、人権尊重の意識を高める教育を推進し、市民一人ひとりが大切にされ、人が輝く人権尊重のまちづくりを目指します。

そのため、同和教育をはじめ様々な人権問題の解決に向け、学校や地域および関係機関・団体などと、より一層連携し、人権・同和教育の充実と推進を図っていきます。

## 申請

「しまね版特区」  
平成21年度第1回  
申請受付

「しまね版特区」は、皆さんが地域の活性化のため、取り組もうとしている事業が、様々な規制により実施が困難なときに、規制の特例措置を設けることによるその実現を図る制度です。

市町村・民間事業者(NPO・住民グループ・民間企業など)どなたでも申請可能です。申請に当たっては、受付期間に関わらず、気軽に相談してください。

受付期間 4月10日(金)～5月21日(木)

※ 詳しくは、県地域政策課のホームページをご覧ください。

### 問い合わせ先

県地域政策課まちづくり支援グループ (☎0852-6453・FAX0852-042)

西部県民センター 地域振興グループ (☎05512・FAX05524)  
http://www.pref.shimane.ig.jp/chikiseisaku/tokku/shimane\_tokku/



## 組織変更

### 4月1日から課の名称が変わります

「環境課」と「環境施設課」を再編し、「くらしと環境課」と「廃棄物リサイクル課」になります。

## くらしと環境課の業務

- ・地球温暖化対策に関すること
- ・環境保全に関すること
- ・公害対策に関すること
- ・火葬場に関すること
- ・墓地に関すること
- ・動物愛護および狂犬病予防に関すること

- ・消費者行政に関すること（消費者相談含む） など
- ・**廃棄物リサイクル課の業務**
- ・ごみの収集・減量化・再資源化に関すること
- ・指定ごみ袋に関すること
- ・生ごみ処理機購入費の助成に関すること
- ・市不燃ごみ処理場と浜田浄苑に関すること など

## 問い合わせ先

本庁くらしと環境課  
本庁廃棄物リサイクル課  
(☎2612)



## 制度

### パブリックコメント制度について

市では、パブリックコメント（意見公募）制度を導入しています。

この制度は、市の基本的な計画などの策定に当たって、ホームページや担当課の窓口において、案を公表して市民の皆さんの意見を募集し、お寄せいただいた意見を計画策定の参考にしようとするものです。募集をする際は、事前に「広報はまだ」でお知らせしますので、積極的に意見をお寄せください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

## 問い合わせ先

本庁行政監理課（☎内線3388）  
[http://www.ci.ty.hamada.shi.mane.jp/machi/pub\\_comment.html](http://www.ci.ty.hamada.shi.mane.jp/machi/pub_comment.html)



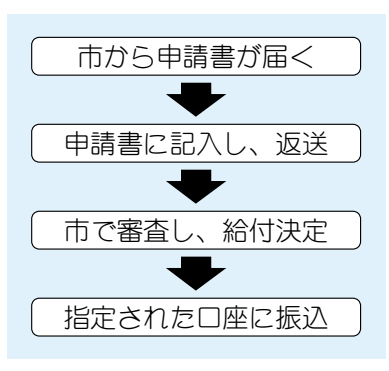
## 申請

### 定額給付金および子育て応援特別手当の申請について

市では、3月中旬に「定額給付金」および「子育て応援特別手当」の申請書を給付対象となる世帯主あてに郵送しました。

申請書に必要な事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

### ○給付までの流れ



- ◆ 申請書は、同封の「申請書の書き方」を見て、記入してください。
- ◆ 受給対象者に対して同世帯以外の人（老人福祉施設などの職員・身の回りの世話をしている人・法定代理人など）が、申請手続などを代理する場合は、連絡してください。

- 給付方法
- ◆ 原則として、預金貯金口座に振り込みます。
- ◆ 申請書を受理してから給付までの期間
- ・ ゆうちよ銀行を受取口座とした場合は3週間程度
- ・ そのほかの金融機関を受取口座とした場合は、1〜2週間程度

- ◆ 申請書の記載や必要書類に不備があった場合は、郵便で問い合わせをしますことで、給付に時間がかかることがあります。
- ◆ 口座を開設していない人は、連絡してください。

## 連絡・問い合わせ先

市定額給付金実施本部  
直通（☎27501・27502）  
代表（☎内線420・421）



## 一人で悩まないではやめの相談を！

訪問販売や電話勧誘販売などによる物品購入や役務提供について、「契約してしまったが解約したい」・「悪質な手口により契約してしまった」など、消費生活におけるトラブルの相談を専門の相談員が受け付けます。

また、消費者金融から借りたお金を長期間返済している場合、利息を払い過ぎていることもあります。この場合は、弁護士・司法書士など法律の専門家へ相談することをお勧めします。相談機関を紹介しますので、遠慮なく相談してください。

**日時** 毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前10時10分～午後3時10分（この時間帯以外は、くらしと環境課職員が相談に応じます。）

**問い合わせ先** 本庁くらしと環境課  
(☎2612)

## 犬の登録と 狂犬病予防注射

飼犬は、犬の生涯1回の登録と狂犬病予防注射を毎年必ず受けさせることが法律で定められています（ただし、生後91日以上の子犬）。

市では、各地域で、登録の受付と狂犬病予防注射を実施します。

### 持参するもの

- 1 注射料1頭 2、950円
- 2 狂犬病予防注射済票交付票（はがき）
- 3 新規登録の場合は、登録料1頭 3、000円

### 注意

- ・当日は、犬のフンで会場を汚すことのないように、袋やスコップなどを持参してください。
- ・浜田市以外で登録をしている犬、生後90日以下の犬については、当日会場で注射を受けることができません。
- ・会場で受けることができない場合は、動物病院・獣医科病院で注射を受けてください（登録もできます）。ただし、手数料が加算される場合があります。

## 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

### 【 浜 田 】

4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間
15日(水)	荒相 岡本勝美様宅前	9:00~ 9:10	17日(金)	福井地区集会所 (9号線沿い)	9:10~ 9:20	21日(火)	相生町国土交通省付近	9:00~ 9:10
	荒相 三浦繁隆様宅前	9:15~ 9:20		汐入県職員住宅前	9:25~ 9:30		社家地神社付近	9:15~ 9:20
	ブルーコーンズ前 (旧JA久代事業所前)	9:25~ 9:40		浜田商業高校入り口付近	9:35~ 9:55		三宮児童公園付近	9:25~ 9:30
	国分尼寺跡前	9:45~ 9:55		熱田町5集会所前	10:00~10:10		河内公民館(河内町親水広場)	9:35~ 9:45
	国府連絡係	10:00~10:20		上内田バス停付近	10:15~10:20		長見町2集会所前	10:00~10:05
	下府公民館前	10:25~10:35		猪伏口バス停付近	10:25~10:30		石見公民館長見分館 入り口付近	10:10~10:15
	上府町市尻酒店付近	13:15~13:30		牛谷バス停付近	13:30~13:40		長見町1集会所前	10:20~10:25
	上府消防車庫前	13:35~13:45		美川公民館西分館前	13:50~14:00		十文字原バス停	10:30~10:35
	旧JA宇野事業所付近	13:55~14:10		櫛田原公民館前	14:10~14:15		三階町4西岡集会所	10:40~10:45
	姉崎千代延様宅付近	14:15~14:25		下鍋石バス停前	14:30~14:35		石見公民館細谷分館	10:50~10:55
16日(木)	有福連絡係	14:30~14:45	一ノ瀬橋 旧岩井商店付近	14:40~14:45	後野町8町内公民館	13:15~13:20		
	宇野町西山バス停付近	14:50~14:55	松羽地区防災センター	14:50~15:00	後野小学校前	13:30~13:40		
	大谷上公民館大元神社付近	9:10~ 9:15	美川連絡係	15:05~15:15	生活改善センター	13:45~13:50		
	青口バス停付近	9:25~ 9:30	JAIいわみ中央農協	9:00~ 9:15	伊南神社付近	13:55~14:00		
	荒磯谷バス停付近	9:35~ 9:40	長沢事業所前	9:20~ 9:30	両間口バス停付近	14:05~14:20		
	大麻連絡係	9:45~ 9:55	二反田団地集会所	9:35~ 9:45	旧JA佐野事業所付近	14:25~14:30		
	力石バス停付近	10:00~10:05	生湯町宇野木工所付近	9:55~10:00	佐野下町内生活改善センター	14:35~14:40		
	周布連絡係	10:15~10:30	生湯海水浴場休憩所付近	10:10~10:20	宇津井公民館付近	14:45~14:50		
	周布1町内公民館	10:35~10:45	ヒルズガーデン神在 入り口	10:25~10:35	小山町内 遠藤俊長様宅前	9:00~ 9:10		
	吉地集会所前	13:30~13:35	長沢町イコーハット駐車場	10:40~10:50	天満パーキング前	9:20~ 9:35		
門田公民館	13:40~13:50	浅井公民館付近	13:10~13:15	清水町 消防ポンプ車庫付近	9:40~ 9:55			
漁協津摩支所前	13:55~14:05	黒川町どうどう公園	13:20~13:25	青川陸橋下駐車場付近	10:00~10:10			
日脚児童公園 (大久保団地内)	14:15~14:20	高佐町 角国様宅付近	13:30~13:35	笠柄児童公園	10:15~10:25			
日脚児童館付近	14:25~14:40	石見公民館	13:40~13:55	元浜町 かもめ公園	10:30~10:45			
長浜商港バス停付近	14:45~15:05	相生町 ゆのかわ	14:00~14:10	浜田保健所前	13:10~13:15			
長浜連絡係	15:10~15:25	金物店倉庫前付近	14:15~14:30	港町 百草園コーポ江村付近	13:20~13:25			
		竹迫町 平和公園	14:35~14:45	高森英昭様宅前付近	13:35~13:40			
		竹迫団地公園前(4町内)	14:50~15:00	外ノ浦町 金比羅宮前	13:45~14:00			
		野原町2公民館前	15:05~15:10	松原郵便局前	14:05~14:15			
		野原町1公民館下駐車場		市役所東分庁舎前駐車場				

### 【 金 城 】

4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間
22日(水)	久佐川バス停前	13:10~13:20	23日(木)	下ノ原 鍛冶畑入口付近	10:35~10:50	24日(金)	元谷石碑前	10:10~10:20
	下久佐集会所	13:25~13:35		後山 岡田新市様宅前	11:10~11:15		入野集会所	10:25~10:30
	久佐消防ポンプ倉庫	13:40~13:45		深笹上集会所	11:25~11:30		越沢集会所	10:35~10:50
	久佐公民館	13:50~13:55		シマネ波佐電子前	11:40~11:50		植松集会所	11:00~11:05
	小原谷集会所	14:00~14:05		亀谷原 榎一夫様宅前	13:05~13:15		福原 大屋勇様宅前	11:15~11:20
	新生集会所	14:10~14:15		浄蓮寺下	13:25~13:35		大元集会所	11:30~11:40
23日(木)	浄光寺谷バス停前	14:20~14:25	24日(金)	波佐消防ポンプ倉庫	13:40~13:50		美又国民保養センター前	11:45~11:50
	上長屋集会所	14:35~14:45		旧JA小国事業所前	14:00~14:10		皆合滝原橋	13:05~13:10
	新開集会所	8:45~ 9:05		徳田中 横山様宅前	14:15~14:20		美又口 渡辺様宅横	13:15~13:20
	旧どさん娘付近	9:10~ 9:20		杣根農産物集出荷場前	14:25~14:30		ふれあい会館前	13:25~13:35
	水上谷集会所	9:25~ 9:30		今田よりあい会館	8:45~ 9:10		上組集会所	13:45~13:55
	小笹集会所	9:35~ 9:50		金田会館	9:15~ 9:40		大谷集会所	14:00~14:05
伊木集会所	9:55~10:05	下長屋 山田様宅前	9:45~ 9:50	かたらいの家	14:10~14:25			
青原集会所	10:15~10:30	小松木口	9:55~10:05					

## ごみ袋取扱い販売店の追加・廃止について

### 取扱い開始店舗

次の店舗で、市指定ごみ袋および粗大ごみシールの取扱いを開始しました。

- ・セブン-イレブン浜田浅井町店（浅井町）
- ・セブン-イレブン浜田相生町店（相生町）

### 取扱い廃止店舗

次の店舗で、市指定ごみ袋および粗大ごみシールの取扱いを廃止しました。

- ・夜明屋（金城町久佐）
- ・いわみ中央農業協同組合市木事業所（旭町市木）
- ・いわみ中央農業協同組合和田事業所（旭町重富）

### 問い合わせ先

本庁廃棄物リサイクル課  
 (☎2612)

## 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正について

これまで一定規模以上の大規模な工場に対して、エネルギー管理が義務付けられていたが、今回の改正により、事業所単位から事業者単位(企業単位)のエネルギー管理が義務付けられることになり、中小規模の事業場を数多く設置する事業者が新たに義務の対象に加わることとなります。

法の施行日は平成22年4月1日を予定されていますが、平成21年4月から1年間のエネルギー使用量の計測・記録が必要となりますので、注意してください。

詳しくは、経済産業省資源エネルギー庁のホームページをご覧ください。

<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/080801/080801.htm>

問い合わせ先 本庁くらしと環境課 (☎2612)



犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は犬の首輪につけていなければなりません。また、飼い犬の死亡・行方不明・犬の所在地変更・飼い主変更などは速やかに市役所本庁または各支所へ届け出てください。  
**届出・問い合わせ先**  
 本庁くらしと環境課くらしと環境係 (☎2612)  
 市金城支所市民福祉課保健衛生係 (☎41235)  
 市旭支所市民福祉課保健衛生係 (☎451435)  
 市弥栄支所市民福祉課保健衛生係 (☎482656)  
 市三隅支所福祉課環境衛生係 (☎32806)

## 【旭】

4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間
21日(火)	市役所旭支所前	9:00~9:20	21日(火)	谷神社	13:35~13:40
	丸原センター	9:25~9:35		都川高齢者活動促進センター	13:50~14:00
	しろつの生活センター	9:45~9:50		東都川集会所	14:05~14:10
	山ノ内生活改善センター	10:00~10:05	22日(水)	岩畳生活改善センター	9:20~9:25
	木田生活改善センター	10:10~10:15		越木バス停留所前	9:30~9:35
	戸川生活改善センター	10:30~10:35		来尾神社前	9:45~9:50
	本郷バス停留所前	10:45~10:55		市木生活改善センター	10:00~10:05
	重富生活改善センター	11:05~11:10		早水生活改善センター	10:10~10:15
	和田生活改善センター	11:20~11:30		中郡集会所	10:20~10:25
	坂本構造改善センター	13:10~13:15		市役所旭支所前	10:50~11:00
西都川集会所	13:20~13:25				

## 【弥栄】

4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間
23日(木)	畑集会所	9:00~9:05	24日(金)	高坂谷 小松原忠雄様宅前	9:00~9:10
	山賀集会所	9:15~9:20		六歩谷集会所	9:15~9:25
	小坂集会所	9:30~9:50		野坂八幡宮前	9:35~9:45
	西河内集会所	9:55~10:05		野坂 前山章男様宅前	9:50~10:00
	西河内 山崎昭三様宅前	10:10~10:20		大斉集会所	10:05~10:15
	日高集会所	10:25~10:35		西の郷ライスセンター	10:20~10:45
	門田交流センター	10:40~10:50		仲三集会所	10:50~11:00
	程原上集会所	11:10~11:20		老人福祉センター(杵束出張所)前	11:05~11:20
	小角 堀江恵祐様宅前	11:30~11:40		市役所弥栄支所前	11:30~11:45
	横谷集会所	11:50~12:00		小熊集会所	13:30~13:40
	老人福祉センター(杵束出張所)前	13:20~13:40		熊の山集会所	13:50~14:00
	大坪センター	13:50~14:00		下田野原集会所	14:10~14:15
	稲代集会所	14:05~14:15		上田野原集会所	14:25~14:30
	金岡集会所	14:25~14:35			
市役所弥栄支所前	14:40~15:00				

## 【三隅】

4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間
21日(火)	芦谷集会所	9:20~9:30	22日(水)	中古和集会所	11:00~11:10
	みのり会館	9:35~9:50		河野建設様向側広場	11:15~11:30
	小原集会所	9:55~10:05		河内橋上待避所	11:35~11:50
	周布地停留所	10:15~10:25	谷集会所	13:30~13:45	
	大谷八幡宮下	10:30~10:40	市役所三隅支所前	13:55~14:15	
	市場集会所	10:45~10:55	23日(木)	銜杖田農機店横	9:20~9:30
	上今神明宮下	11:05~11:15		ひゃこるバス宮ヶ迫停留所	9:35~9:50
	上室谷集会所	11:25~11:35		西蓮寺前	9:55~10:05
	田代商店前	11:40~11:50		岡見公民館	10:15~10:30
	東平原上集会所	13:30~13:40		JR岡見駅前	10:35~10:50
白砂公民館	13:50~14:00	古湊漁村センター		11:00~11:10	
今浦集会所	14:10~14:20	新谷孝幸様宅向側		11:15~11:30	
22日(水)	的野集会所	9:45~9:55	湊浦集会所	11:35~11:50	
	森川義一様宅前	10:05~10:15	海石集会所	13:30~13:50	
	井川集会所	10:25~10:35	市役所三隅支所前	13:55~14:15	
	上古和集会所	10:45~10:55			

# 浜田医療センター移転新築オープン カウンタダウンシリーズ

開院まで

あと **7** か月

今回は、新たに加わる特殊疾患療養病棟と緩和ケア病棟について紹介します。

特殊疾患療養病棟は50床の予定です。この病棟では、脊髄損傷などで重度の後遺症を抱える患者や神経難病などの患者の治療を行います。これらの疾患は専門的でかつ長期の入院治療が必要とされており、治療を行える医療機関が限られていましたが、新病院ではこの分野の治療にも力を注ぎます。

緩和ケア病棟は15床の予定です。緩和ケア病棟では、がんの診断や治療と並行して、命を脅かす疾患に直面している患者とその家族に対して、痛みや、身体的・精神的・社会的問題に適切に対応して、がん治療が辛くならないよう支える役割を担います。緩和ケア病棟を持つ医療機関は、現在、県内では松江市立病院だけで、浜田医療センターが2番目の施設になります。



浜田医療センター工事風景（3月上旬現在）



駅舎工事風景（3月上旬現在）

問い合わせ先

本庁地域医療対策課病院建設対策準備係

☎内線2222

## 募集

西条柿を栽培してみませんか

市では西条柿の栽培が盛んに行われていますが、生産農家の高齢化などの影響から柿園の荒廃が危惧されています。そこで、将来的に園地を借り入れ、出荷を目的とした栽培を目指す人を育成するための栽培講座を開催します。

基本的な管理作業から経験してもらつ講座になりますので、畑はあっても栽培に自信がない人、農家でない人でも奮って応募してください。

講座実施期間中は1人1樹を受け持ち、講座終了時まで責任を持って維持管理をしてもらいます。収穫果は受講者のものとします。

期間 5月〜3月（年8回程度）平日に開催します。

場所 三階町柿園  
※ 現地までの交通手段の確保を条件とします。

内容 実習および講義（摘果・防除・剪定・視察など）

借樹料 7,000円（傷害保険料が別途必要です。）

申込締切日 5月11日（月）

申し込み・問い合わせ先

農林業支援センター

☎23500

## 募金

緑の募金運動にご協力を

「緑の募金」は、将来にわたる緑豊かで潤いのある生活が求められるように、国民一人ひとりの参加を得て、緑あふれる環境づくりを進めるための募金です。

この募金によって集められた貴重な浄財は、環境緑化・森林整備の推進・緑の少年団の育成などに有効に活用していきます。

市では、4月1日（水）から5月31日（日）までを募金期間とし、それぞれの家庭に募金をお願いいたします。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

## 助成

イノシシなどの被害対策

イノシシ捕獲対策

イノシシの捕獲を目的とした捕獲檻の設置を希望する集落に対し、経費の一部を助成します。

補助対象 集落で捕獲檻を設置した場合の経費

補助率 補助対象経費の1/2以内（限度額8万円）

1/2以内（限度額8万円）

## 鳥獣被害防止対策

イノシシなどによる農作物への被害を防止するための防護柵について、本年度新規に希望する人に対し、経費の一部を助成します。

補助対象 10アール以上の農地に効果のある防護柵（電気牧柵・ワイヤーメッシュなど）を設置した場合の資材費（養蜂業の場合は、お問い合わせください。）

補助率 補助対象経費の1/2以内（限度額5万円）

受付期間 10月30日（金）まで

※ ただし、予算がなくなり次第終了します。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先

本庁農林課農政係

☎内線4227

市金城支所産業課

☎421233

市旭支所産業課

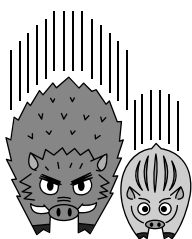
☎451436

市弥栄支所産業課

☎482112

市三隅支所産業課

☎32803



# 地上デジタル放送(地デジ)の準備はお済みでしょうか?

～平成23年7月にアナログテレビ放送は終了します～

ある日突然、「テレビが映らない」ということにならないように、それまでにご準備を!

## 総務省島根県テレビ受信者支援センターが設立されました

地上デジタル放送完全移行にむけ、支援を必要としている受信者・共同受信施設へ直接伺い、デジタル移行の意義や方法を丁寧に説明し、相談に答えるため、「島根県テレビ受信者支援センター」が、平成21年2月、松江市に設立されました。



### 支援センターでは、円滑な地デジへの移行のため次の具体的な取り組みを展開します

- ・テレビ受信状況の調査・把握（測定車による受信不良地区の調査など）
- ・共聴施設のデジタル化促進への助言（説明会の開催・説明員の派遣など）
- ・受信相談への丁寧な対応（コールセンターで原因が特定できない相談への対応など）
- ・きめ細かな説明・訪問対応（集会への説明員の派遣など）

「なぜ放送をデジタルにするの?」「地デジを見るにはどうしたらいいの?」などの疑問・質問に答えるための町内会・老人クラブなどへの説明員の派遣をはじめ、上記の取り組みについて、希望がありましたらコールセンターへ相談してください。

### 地デジであなたをだます詐欺にご注意を!

- ・地上デジタル放送に便乗した架空請求などの悪質商法には十分注意してください。
- ・地デジ対応で総務省やテレビ局など関係機関がお金を請求することは一切ありません。

### 地デジを見るには、どうしたらいいの?

- 1 地デジ対応のテレビに買い換える
- 2 地デジチューナーを買い足す
- 3 地デジ対応済みのケーブルテレビに加入し視聴する

という方法があります。

1、2については、UHFアンテナの工事が必要となる場合があります。

3については、専用機器(デジタルSTB)が必要となる場合があります。

また、集合住宅や受信障害対策で共同受信施設を利用している人でも、戸別受信が可能な場合は、上記1または2の方法によることができますが、引き続き共同受信施設を利用する場合は、設備の改修などが必要となる場合がありますので、施設の管理者や建物のオーナーに相談してください。



製品が地デジに対応しているかどうかは、このマークを目印に

相談・問い合わせ先 総務省地デジコールセンター (☎0570-07-0101)

※ 平日は午前9時～午後9時、土・日・祝日は午前9時～午後6時まで

※ IP電話など、上記電話番号でつながらない場合は(☎03-4334-1111)で受け付けます。

(本庁総務課防災交通係)



市民一人ひとりが交通安全の推進者であることを自覚し、交通ルールの遵守と交通安全の実践を習慣付け、市民総ぐるみで交通事故防止に努めましょう。

- 3 飲酒運転の根絶
  - 2 自転車の安全利用の推進
  - 1 運動の重点  
○運動の重点  
すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 交通安全のスローガン  
事故ゼロの あくに自慢は しまねから
- 運動の基本  
子どもと高齢者の事故防止

## 交通安全

春の全国交通安全運動の実施

「春の全国交通安全運動」が4月6日(月)から15日(水)までの10日間、全国一斉に行われます。

# シリーズ 人権の窓から④

## 「高齢者の人権」

少子高齢化の時代と言われるように、浜田市全体の高齢化率は30・18%、2月1日現在で、50%を超える地域もあります。

元気で長生きの人々が多いことは、喜ぶべきことですが、反面様々な人権課題も生じています。

では、高齢者の皆さんが「住み慣れた地域で、誰からも大切にされながら、人間らしく安心して生活できる環境づくり」のためには、どのようなことが必要なのでしょう。以下、いくつかの課題について考えてみましょう。

### ◎福祉教育・意識啓発の推進

この課題のためには、高齢者に対する学校や公民館などでの福祉教育・意識啓発の推進などが基盤となると考えられます。

高齢者問題は、他人事ではなく、誰もが将来必ず遭遇する問題です。

したがって、身近な高齢者問題を、自分自身の問題として学習し、問題点に気づき自分はどう関わっていくか考えることが大切です。

具体的には、高齢者に対する

る偏見・差別の解消、介護者などによる身体的・心理的虐待防止、認知症への対応、高齢者に対するマイナスイメージの払拭などが考えられます。

◎就労・生きがい対策の推進  
高齢者は個人差が大きいと言われています。それぞれの心身の状況に応じた仕事や生きがいがあつてこそ充実した人生と言えます。

それぞれの実態に応じた支援が、行政をはじめ各方面に期待されています。

◎高齢者の尊厳を支えるケア  
高齢化率の上昇により、介護老人保健施設・養護老人ホーム・通所介護施設・在宅介護などでの人権問題がクローズアップされています。その一番の課題は、高齢者への尊厳（尊敬・敬意）の問題とされます。今の豊かな日本を築いた人々への感謝や尊敬の念を、介護や高齢者への対応に生かしたいものです。

そのほか、隣近所での相互扶助機能を高める「共助の仕組みづくり」、高齢者の「権利擁護」の問題などが緊急の課題と思われまふ。

（本庁人権同和教育啓発センター）

## 農業委員が決定しました。

このたび、市農業委員会委員の改選が行われ、次の人に決まりましたのでお知らせします。任期は、平成21年3月1日から3年間です。

（市農業委員会事務局）

- ◎会長
- ◎会長職務代理
- ※（敬称略）

		氏名	
浜田	○	浅浦 近	川方 耕治
		神田 進	佐々木 秀隆
		殿川 定美	花手 政勝
		原田 義一	堀越 健二郎
		三浦 多佳志	岡本 万治
		小谷 保雄	佐々岡 常喜
金城		佐々木 善昭	中村 義博
		原田 和義	渡邊 弘登
		大岩 田英	岡本 嗣喜
旭		徳川 英明	細野 丈次
		小松原 常雄	三浦 寿紀
弥栄		岡田 勝	小川 明人
		小齋 藤久	玉木 幸雄
三隅		西田 正雄	渡辺 弘之

	氏名
JA推薦	山 縣 秀 基
農業共済推薦	西 田 博 光
土地改良区推薦	廣 瀬 康 友
議会推薦	山 田 義 喜
議会推薦	林 秀 司
議会推薦	佐々木 京子
議会推薦	岩 田 功

## 各種減免制度について、相談窓口を設けています

市では、災害や失職などにより著しく所得などが減少した人または世帯を対象に、税や保険料などを減免する制度があります。

詳しくは、各担当窓口へ相談してください。なお、各支所においても相談に応じています。

### 担当窓口

対象項目	本庁担当課	各支所担当課
市税 国民健康保険料	税務課 (本庁2階15番窓口)	自治振興課 (弥栄支所は総務課)
介護保険料	健康長寿課 (本庁1階9番窓口)	市民福祉課 (三隅支所は福祉課)
後期高齢者 医療保険料	医療保険課 (本庁1階6番窓口)	市民福祉課 (三隅支所は市民課)
放課後児童クラブ 負担金 保育所入所負担金	子育て支援課 (本庁1階12番窓口)	市民福祉課 (三隅支所は福祉課)
公営住宅使用料	建築住宅課 (東分庁舎1階)	建設課
学校給食費・ 学用品費など	学校教育課 (西分庁舎3階)	教育分室
生活困窮 (生活保護)	地域福祉課 (本庁1階8番窓口)	市民福祉課 (三隅支所は福祉課)

問い合わせ先 本庁税務課（☎内線229）、本庁健康長寿課（☎内線124・149）、本庁医療保険課（☎内線168）、本庁子育て支援課（☎内線165・166）、本庁建築住宅課（☎内線564）、本庁学校教育課（☎内線471）、本庁地域福祉課（☎内線132）

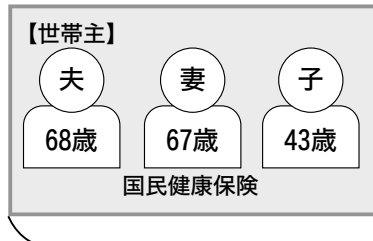
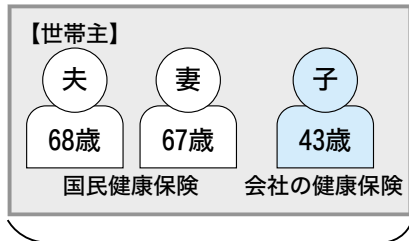
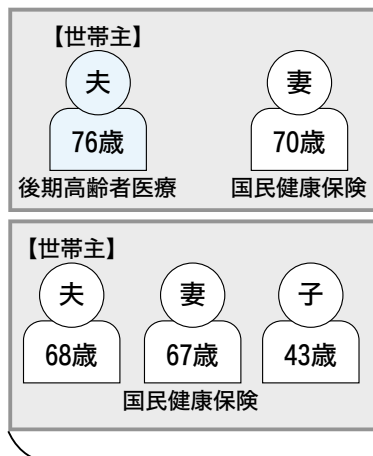
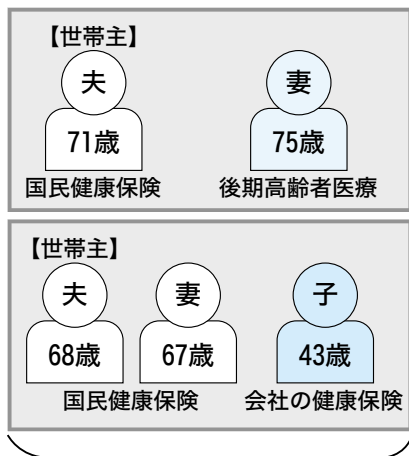
# 国民健康保険に加入している 65歳～74歳の世帯主の人へ

## 国民健康保険料が年金から 徴収されます（10月から開始）

65歳～74歳までの世帯主の人であって、次の①～③のすべてに当てはまる人は、10月に支給される年金から、保険料（2か月分に相当する額）を差し引いて納めてもらうこと（特別徴収）になります。

### 年金から徴収される人

- ① 世帯主が国民健康保険の被保険者であること
  - ・世帯主が会社の健康保険や共済組合の加入者、75歳以上で後期高齢者医療制度の加入者である場合は該当しません。
- ② 世帯内の国民健康保険の被保険者の人全員が65歳以上75歳未満であること
  - ・65歳未満の国保の被保険者がいる場合は該当しませんが、65歳未満の人全員が会社の健康保険である場合は該当します。
  - ・75歳以上の人が世帯主でない場合は該当します。
- ③ 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険料が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと



①②の条件に当てはまる世帯  
世帯主の国民年金・250,000円  
世帯主の厚生年金・1,000,000円  
  
介護保険料・・・57,600円  
国民健康保険料・・・72,400円  
合計 130,000円  
年金額の1/2を超える

年金から徴収されます

年金から徴収されません

### 年度途中から特別徴収が開始となる平成21年度の保険料の納め方

#### 平成21年度の納付方法（普通徴収と特別徴収の併用）

（例）平成21年度の年間保険料が100,000円の場合

納付方法	自分で納める（普通徴収）				年金から天引き（特別徴収）		
	6月	7月	8月	9月	10月	12月	平成22年2月
納付額	12,700円	12,500円	12,500円	12,500円	16,600円	16,600円	16,600円
	年間保険料から特別徴収分を差し引いた金額を1/4にした金額				年間保険料を1/6にした金額（100円未満切捨て）		

### 「年金からの天引き」から「口座振替による支払」に変更できます

7月31日(金)までに手続きをすると、10月分の年金から天引きが中止され、口座振替になります（変更しても保険料の総額は変わりません）。

#### 変更の手続きについて

- 1 市へ保険料の支払方法変更の申出書を提出してください。
  - 2 金融機関で口座振替依頼の手続きをしてください。
- ※ 口座振替に変更した場合、実際に払った生計を一にする親族の人の社会保険料控除として適用することができます。

問い合わせ先 本庁医療保険課国保係（☎内線135・158）



# 税務課からのお知らせ

問い合わせ先 本庁税務課税制係  
(☎内線 217・229・230)

## ●税金 Q&A (税制係)

### Q1 所得・課税証明書の「年度」と「年中」の違いについて

平成20年度の所得・課税証明書を申請しましたが、平成19年の所得が書いてありました。どういう意味ですか？

**A1** 所得・課税証明書は課税する年度ごとに発行します。また、市民税県民税は前年中の所得をもとに課税しますので、証明書は前年の所得を記載しています。請求する際には年度と年中を混同しないように注意してください。

### Q2 郵送での所得・課税証明書について

浜田市外へ引っ越す予定です。所得・課税証明書は転出先でもとれますか？

**A2** 転出先の市町村役場では取得することができません。市外に転出して窓口に行くことができない・仕事などで昼間は市役所に行くことができないなどの理由があるとき、郵送で証明を請求できます。右の①～④を同封し、市役所税務課へ郵送してください。

送付先：浜田市税務課税制係  
(〒697-8501 殿町1番地)

仕事などで昼間に市役所へ行くことができない人は、市役所本庁1階に設置してある自動交付機を利用してください。

税務課では転出される人に対し、「ふるさと浜田おまかせ便」として、転出後に浜田市へ「所得・課税証明」を請求するとき必要になる書類をお渡ししています。利用してください。



### 市税などの納付は口座振替をお勧めします

市税など、納付を口座振替にすると納期のたびに現金を持って出かける手間も省け、大変「便利」で「安心」かつ「確実」です。

振替日 それぞれの納期限末日  
開始日 申し込みの翌月

#### 年度当初から振替を希望する場合

- 固定資産税・軽自動車税  
4月30日(木)まで
- 市県民税・国民健康保険料  
5月29日(金)まで

#### 申込方法

預貯金口座のある市内の金融機関やゆうちょ銀行へ、預貯金通帳・お届け印を持参し、申込書(金融機関やゆうちょ銀行にあります。)に記入してください。

平成21年度所得・課税証明書(平成20年1月～12月の所得の証明)は、6月1日(月)から発行します

証明書の年度	収入および所得の内容
平成20年度	平成19年中(平成19年1月1日から平成19年12月31日)
平成21年度	平成20年中(平成20年1月1日から平成20年12月31日)

年度：4月1日～翌年の3月31日

年中もしくは年・年分：1月1日～12月31日

#### ①申請書

・便せんまたは市ホームページからダウンロードした郵送用申請書

「便せんの場合の記載事項」

証明が必要な人の氏名と生年月日／現住所と旧浜田市住所／電話番号(日中連絡のとれる番号)／必要とする証明の種類・年度・通数

#### ②手数料分の定額小為替

・証明書1通につき200円  
(定額小為替はゆうちょ銀行で購入できます。)

#### ③本人であることを確認できるもの

・運転免許証など身分証明書のコピー

#### ④返信用封筒

・本人あての住所・氏名を書いて、返信用切手を貼ったもの

### 4月1日から、平成21年度固定資産税の評価額などが確認できます。(資産税係)

平成21年度固定資産税課税明細書は、5月上旬に納税通知書と併せて送付する予定です。

納税通知書発行以前に評価額などを確認したい人は、4月1日から、次の窓口で確認できます。

**場所** 市役所本庁2階⑩番窓口税務課資産税係  
各支所自治振興課(弥栄支所は総務課)

**手数料** 無料

平成21年度から、固定資産税の課税明細書および納税通知書などの様式が、変更になります。(記載項目については、大きな変更はありません。)

ただし、平成21年度は評価替えの年で、課税内容を大幅に見直していますので資産の評価額などに変更がある場合があります。

なお、納税通知書を発送した後、固定資産税の相談コーナーを市役所1階市民ロビーにて開設しますので、利用してください。





## 介護保険課からのお知らせ

## 平成21年度から 介護保険料額が変わります

所得段階	対象者	保険料額(年額)
第1段階	老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人または、生活保護の受給者	27,000円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	27,000円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人	40,500円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に課税された人がいる人	54,000円
第5段階	本人が市民税課税で、昨年の合計所得金額が200万円未満の人	67,500円
第6段階	本人が市民税課税で、昨年の合計所得金額が200万円以上の人	81,000円

※ 介護保険料は、毎年4月1日現在の世帯状況で算定されます。

※ 平成21年度保険料の決定通知書は、昨年の収入状況に応じて算定し、今年の6月中旬に郵送します。



## 介護保険料の納付方法について

65歳以上の人の介護保険料の納付方法には、次の2通りの方法があります。

◎特別徴収 年金から天引きで納付

◎普通徴収 納付書や口座振替で納付

★ 今年3月まで普通徴収で介護保険料を納めている人のうち、昨年10月1日現在で年金受給権が発生した人については、4月から納付方法が特別徴収に変更となります。

ただし、年金を担保に借入れをしている人や現況届の出し忘れや出し遅れがあった人については、特別徴収にならない場合があります。

※ 介護保険制度は、40歳以上の人に納めてもらう保険料と公費を財源に運営しています。その中で、65歳以上の人の納める保険料は、財源の約20%を占める大切なものです。制度の健全な運営のために保険料の納付にご協力をお願いします。

問い合わせ先 介護保険課 (☎251520)

## 裁判員制度の本格施行を控えて

— 裁判員裁判の審理について —

いよいよ今年の5月21日(木)から、裁判員制度が始まります。

ただ、「裁判ってどんなふうに進んでいくんだろ?」と思う人もいるんじゃないでしょうか。

そこで、今回は、裁判員裁判の法廷で行われる「審理」についてお伝えします。

裁判員裁判の法廷で行われる審理の流れは、次のとおりです。

### 1 冒頭手続

冒頭手続では、まず、裁判長が被告人の氏名などを確認し(人定質問)、検察官が起訴状を朗読します(起訴状朗読)。次に、裁判長が、被告人に話したくないことは話さなくてもいいことなどを説明し(黙秘権などの告知)、被告人・弁護人が起訴状に書かれている事実について、言い分を述べます(罪状認否)。

### 2 証拠調べ手続

証拠調べ手続では、まず、

検察官が証拠によって証明しようとする具体的な事実関係を主張し、弁護人も被告人の立場から、具体的な事実関係を主張します(検察官・弁護人の冒頭陳述)。

次に、事件に関係する証拠物や証拠書類・証人を取り調べます。被告人からも話を聞きます(証拠の取調べ)。

### 3 弁論手続

弁論手続では、検察官が事件についての意見と、被告人に与えるべきと考える刑を述べ(論告・求刑)、最後に、弁護人や被告人が事件についての意見を述べます(弁論・最終陳述)。

裁判員制度についての情報は、裁判員制度ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

松江地方裁判所事務局総務課 (☎0852-7701)  
<http://www.saibanin.court.go.jp/>





3/8(日) リハビリテーションカレッジ島根  
卒業証書授与式にて

## 新・お元気ですか<sup>36</sup>

浜田市長 宇津徹男

去る3月8日、三隅のリハビリテーションカレッジ島根の卒業式に出席しました。島根は、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を養成する学校で、保健・医療・福祉分野には欠くことのできない人材を育ててきました。理学療法士は、病気やけがで動きにくくなった身体を、筋肉を温めたりすることで、以前の状態に近づけるようお手伝いをします。作業療法士は、病後などに身体や精神に障害が残った人たちに応用的動作能力や社会適応能力の回復を図ります。言語聴覚士は、コミュニケーションや食べることに関する障害のある人たちの機能の回復を支援します。これらは、医療機関をはじめ介護施設や福祉施設で、児童から高齢者まで、病や障害に苦しむ人たちの自立の援助やリハビリの支援に携わっています。

平成17年10月、新しい浜田市が誕生し、私は翌年3月に行われた卒業式に市長として初めて出席し、少なからず感銘を受けました。100余名の卒業生の一人一人が、点呼により立ち上がり背すじを伸ばしてきちんと三方に深々と黙礼をして、壇上以上に上がり校長から卒業証書を受けて降壇し、姿勢を崩さず自席に戻っていました。この年の国家試験の合格率は80%を超えていました。開校以来10年を迎えますが、昨年1月、兵庫県内の経営者が突然撤退を迫られる不祥事が発生しました。この学校は、旧三隅町内で500名近くの学生が生活し、地元への多くの貢献をしてきました。理事会を支える評議員らは、殆んどが浜田市以外との関係が深く、浜田との連携に課題を感じていました。「禍い転じて福」と言いますが、私は、浜田市で活躍されている三隅町出身の経営者に理事への就任の要請をし、新しい経営陣に参加いただくことにしました。21年度入学者は、厳しい世情も加わり激減する見込みですが新たな出発をするために、良いチャンスと考えています。

理学療法士などが不足している浜田市内の医療・介護現場を、リハビリテーションカレッジ島根の人材が支えることになればと、願っています。

ご意見をお寄せください。市長 E-mail:mayor@city.hamada.shimane.jp

# くらしのサービスガイド

内 容		日 時	場所（問い合わせ先）
火災のテレホンサービス		随時	☎24 3 4 3
土砂災害情報テレホンサービス		随時	☎24 1 5 6 0
行政・人権相談		毎週水曜日 午前10時～午後3時	市役所本庁1階 市民相談室
人権相談		4月13日(月)	旭 旭センター（行政相談 午前10時～）
行政相談		4月20日(月)	弥栄 憩いの家
		4月13日(月)	三隅 老人福祉センターみすみ荘
		4月15日(水)	金城 小国公民館
消費生活相談		月～金曜日（午前10時10分～午後3時10分は専門の消費生活相談員が対応、祝日は除く）	市役所本庁くらしと環境課
労働相談		月・水・金曜日（祝日は除く） 午前8時30分～午後5時15分	県雇用政策課（☎0 8 5 2 26 5 5 7）
法テラス	法トラブルに関する情報提供	月～金曜日 午前9時～午後9時 土曜日 午前9時～午後5時 （土曜日はコールセンターのみ対応）	コールセンター（☎0 5 7 0 - 0 7 8 3 7 4） 法テラス島根（☎0 5 0 - 3 3 8 3 - 5 5 0 0）
	法律相談（要予約） （民事法律扶助制度を利用の場合無料）	月～金曜日 午前9時～午後5時	法テラス浜田法律事務所 （☎0 5 0 - 3 3 8 3 - 0 0 2 6）
法律相談（要予約）		金曜日 午前10時～午後4時〔（祝日の場合は前日）（要予約）〕	石見法律相談センター 【市役所本庁田町分室内（☎24 5 1 4）】
交通事故相談所開設 ※ 交通事故相談員による無料相談		火・水・金曜日（祝日は除く） 第1・2・4月曜日 午前9時～正午・午後1時～4時	浜田合同庁舎1階 （予約・連絡先）島根県交通事故相談所
※ 弁護士による無料相談 （要予約）		第3水曜日 午後1時15分～2時45分	浜田支所（☎24 5 5 6 3）
交通事故に遭われた人の保険金請求に関する無料相談所 （要予約・要面談）		月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～5時	（社）日本損害保険協会松江自動車保険請求相談センター （☎・FAX 0 8 5 2 24 2 1 6 5）
こころの健康相談		4月8日(水) 午後1時30分～3時30分（要申込）	浜田保健所健康増進グループ 【片庭町（☎24 5 5 5 0）】
外国人に関する無料法律相談 （要予約） ※ 外国人に関する一般相談もあります。		第4水曜日 午後1時～4時 一般相談 月～金曜日 午前9時～午後5時	しまね国際センター西部支所【熱田町2135-2 浜田ポートセンター内（☎24 7 4 5 6）】

※ 相談業務については秘密厳守としています。

## 石州和紙を通して地域文化に触れる

石州和紙伝承教室発表会が2月28日(土)に三隅公民館で開催されました。

この発表会は、石州和紙や民話を通して地域の文化・歴史に触れることで、生まれ育った三隅への愛着を深めてもらうことを目的に今年初めて行われました。

参加した町内の小学生17人は、昨年の8月から自分たちで製作してきた和紙の紙芝居「恩返しをした猿猴」を披露。児童たちは、「和紙で紙芝居を作るのは初めてで苦労したけれど、とても楽しかった。また機会があればやってみたい。」と話しました。



手作りの人形を使って熱演中の児童たち

## 寒さ吹き飛ばす熱き攻防

3月1日(日)に第19回三隅少年柔道大会がアクアみすみ体育館で開催されました。

これは武道の振興と青少年の健全な育成を目的に行われ、今年は県内から10チームが参加しました。

選手たちは、普段の練習で培った技を存分に出し、また、試合後には他チームの選手たちと交流を図って心身ともに充実した一日となりました。



白熱した試合が続出!!

## 戸締り用心・火の用心

春の全国火災予防運動にあわせ、3月2日(月)から5日(木)まで、町内各保育所の幼年消防クラブによる防火パレードが行われ、園児たちは、「火の用心!!」と大きな声で防火を呼びかけながら歩道を練り歩きました。



(井野保育所)  
「火の取り扱いには気をつけてね」



(三保保育園)  
大きな声で「防火の誓い」を言いました



(岡見保育所)  
防火紙芝居に熱心に聞き入っていました



(三隅保育所)  
おそろいのハッピーを着て防火パレードをしました

## 弥栄の節分を味わいました

弥栄の節分を味わう会が2月22日(日)にふるさと体験村で行われました。

この企画は、1月に行われた「とんど焼き」に引き続き地域おこし第2弾ということで地元若者グループが弥栄の伝統を知ること、そして子どもからお年寄りまでが共につながることを目的に企画しました。

会では、弥栄の節分料理として「鯨ご飯」「コンニャクの白和え」などを地元の皆さんから習いながら作りました。最後には豆まきを行い、子どもたちは赤鬼に力一杯豆を投げて退治していました。



凧づくりの様子



鬼退治をする子どもたち



いわれを聞きながら鯨ご飯を堪能

## 弥栄豆腐を作りました

弥栄小学校の1・2年生が安城公民館事業として「豆腐づくり」を2月24日(火)に行いました。

地元の人からの指導を受けながら作った大豆を利用し豆腐づくりを行い、今年からは昨年的大豆を使用して作った味噌で味噌汁も作りました。

安城公民館では今後も学校と関わりながら、弥栄の子どもたちを地域と共に育てられるように取り組まれます。



出来上がった豆腐を見つめる児童

## 「地域と共に」 杵束公民館

杵束公民館「ミニ劇場」が2月28日(土)に弥栄町木都賀の老人憩いの家で行われました。

ミニ劇場は、「地域との連帯を求めて」をテーマに行われ、当日は杵束公民館に関わりを持っている各種グループによる踊りや太鼓などのステージ発表が行われ、にぎやかな劇場となりました。



おそろいの衣装でパッチリ

## 「ビゴル門田」10周年祝う

農業組合法人「ビゴル門田」は平成11年3月に設立し、その10周年記念式典が3月8日(日)に「交流センターかどた」で行われました。

ビゴル門田は、昭和50年に門田農業生産組合として発足し、組合としての歴史は30年以上になり、その間、集団転作などの農地の有効活用、そして枝豆オーナーなどの消費者との交流などを行い、農業をはじめとした集落の活性化に取り組んできました。今後も弥栄における農業のモデル的な取り組みが期待されます。



やさか

廣瀬組合長からのあいさつ

## 県立美術館キャンペーン大使 メッセージ伝達

はまだ

2月19日(木)に、県立美術館キャンペーン大使が、開館10周年記念の県知事メッセージを宇津市長に伝達しました。

これは、3月6日(金)から5月31日(日)まで県立美術館で開催される記念展「フランス絵画の19世紀」をPRし、多くの県民に観覧してもらうために行われたものです。

この記念展では、ミレー、ルノワールなど19世紀当時を代表する画家のほとんどが網羅され、フランスの美術館などで所蔵する名品81点が展覧されます。この機会にぜひ鑑賞してください。



## ひな祭り会を開催 -子育て支援センター「すくすく」-

2月24日(火)、子どもたちのすこやかな成長を願って「ひな祭り会」を開催し、親子や日頃「すくすく」でお世話になっているボランティアの皆さんなど140人の参加がありました。

当日は、4人の女性リコーダー演奏グループ「リコメンズ」による演奏、日頃「すくすく」を利用しているお母さんたちで結成された「すくすく合唱隊」による歌の発表、「裏千家淡交会石見支部」によるお茶会といった様々な催しを行いました。

みんなで歌をうたったり、リズムに合わせて踊ったりと楽しい交流のひと時を過ごしました。



「すくすく合唱隊」による歌の発表



様々なひな人形が並ぶ華やかな会場

3月1日(日)から10日(火)まで、大麻公民館でひな人形展が開催されました。

8段飾りや長浜人形など、地域の皆さんの家庭にある様々なひな人形が並びました。今年は、昨年のひな人形展を見られた人が1年かけて作られた吊り雛も展示され、会場がいっそう華やかになりました。

## 大麻公民館 ひな人形展



# 早寝・早起き・朝ごはん

## ～乳幼児期からの生活習慣づくり～



暖かな春の到来です。子どもたちは、入園・入学・進級の時期を迎え、その新しい生活に期待を膨らませていることと思います。

子どもの心と身体の健康づくりの基本は、「よく遊び・よく食べ・よく眠る」ことです。乳幼児期からの生活習慣は、発育や成長に大きな影響を与えていると言われています。そのため、生活習慣の基礎が作られる乳幼児期から規則正しい生活習慣を身につけることが大切です。

子どもたちが、健康な心と身体で元気いっぱい新年度をスタートすることができるよう、家族みんなで生活習慣を見直してみましょう。

「早寝・早起き・朝ごはん」生活リズムを整えて、毎日朝ごはんをしっかりと食べるように心がけましょう。

### ★子どもの生活リズムを振り返ってみましょう!!

	4点	3点	2点
Q1 朝は何時に起きますか?	7時前	7～8時	8時以降
Q2 朝ごはんは食べますか?	たいてい食べる	ときどき食べる	いつも食べない
Q3 毎日どれくらい運動(外遊びなど)をしますか?	1時間以上	30分～1時間	30分以内
Q4 毎日どのくらいテレビ・ビデオを見ますか?	30分以内	30分～1時間	1時間以上
Q5 毎日だいたい寝る時刻は夜の何時ですか?	9時前	9～10時	10時以降

### ★生活リズムはどうでしたか? 当てはまる項目の点数を合計してみましょう。

10～13点 取り組みやすいことから改善していきましょう!!
14～17点 あともう一歩で生活リズムは大丈夫!!
18～20点 このよい生活習慣を続けていきましょう!!

※ 県健康福祉部青少年家庭課発行「乳幼児期からの生活習慣づくり」パンフレット(就学前児童対象)より抜粋

### ★生活リズムの確立に向けて、できるところから始めてみましょう。

#### ～明日から取り組もう7か条!～

- ①まずはカーテン開けから始めましょう。
- ②いつもより、10分はやめに起こしてみましょう。
- ③朝食は少なくとも、ごはんともそ汁・パンと牛乳・バナナとヨーグルトのような組み合わせでバランスよく。

- ④日中はしっかり遊ばせて、夜はぐっすり睡眠。
- ⑤「テレビの子守」を10分短くしてみましょう。
- ⑥「おやすみなさい」へのルールづくり。
- ⑦眠り小物(ぬいぐるみなど)を枕元に。

(本庁子育て支援課)

### 問い合わせ先(☎本庁☎2612)

- 本庁子育て支援課 育成支援係 (☎内線173・191)
- 児童家庭相談係 (☎内線162・167・172)
- 保育係(☎内線165・166)
- 子育て支援センター (☎☎1253)
- 本庁健康長寿課 健康推進係 (☎内線155・169・146・147)
- 高齢者包括支援係 (☎内線124・149・152・153)
- 高齢者福祉係 (☎内線152・153)
- 本庁地域福祉課 地域福祉係 (☎内線163・164)
- 障害者福祉係 (☎内線154・156・157)
- 本庁医療保険課 国保係 (☎内線134・135)
- 医療年金係 (☎内線122・123・126・127)
- 市金城支所市民福祉課 (☎☎1235)
- 市旭支所市民福祉課 (☎☎1435)
- 市弥栄支所市民福祉課 (☎☎2656)
- 市三隅支所福祉課 (☎☎2806)

## 4月の子育て広場の行事

	場所	内容
2日(木)	マリン交流センター(長浜公民館)	お花見散歩・お茶会 育児相談・身体計測
9日(木)	周布公民館	散歩・育児相談 身体計測
16日(木)	石見公民館	散歩・お茶会 育児相談・身体計測
21日(火)	農業構造改善センター(美川公民館)	散歩
22日(水)	国府公民館	お花見

「子育て広場」は、地域の人たちがボランティアで開いています。親子で一緒に遊びましょう。

時間 午前10時～11時30分







※ 参加費(100円程度)を徴収する場合があります。

### 申し込み・問い合わせ先

本庁子育て支援課育成支援係



# 4月子育てカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
29	30 	31	1 ●トークでリフレッシュ (おしゃべりして、 親子であそぼっ!) 10:00~11:00	2 ●ミュージックセラピー 1歳未満の親子 (要予約・先着10組) 10:30~11:30 ★長浜子育て広場 (マリン交流センター<長浜公民館>) 10:00~11:30	3 ●育児相談 9:30~11:00	4 
5	6 ●育児相談 9:30~11:00	7 ●親子キッド・ピクス 1歳半以上 10:30~11:00 1歳半未満 11:00~11:30 ●おもちゃの病院 13:00~15:00	8 ●音楽リズム 1歳半以上 10:00~10:30 1歳半未満 11:00~11:30 ◆金城育児相談 ◆弥栄育児相談	9 ★1歳6か月児健診 平成19年9月生まれ ★マタニティスクール (浜田医療センター) 14:00~16:00 ★周布・大麻子育て広場 (周布公民館) 10:00~11:30	10 ●育児相談 9:30~11:00 ●おっぱいの日 9:30~11:00 	11 ●お父さんと遊ぼう 10:30~11:30
12 	13 ●育児相談 9:30~11:00 ●お母さんの癒し (要予約・先着4人) アロマセラピー 10:00~正午 ◆旭育児相談	14 ●手遊びランラン 10:00~10:30 ●絵本の会 11:00~11:15 ★乳児健診 平成20年11月生まれ ◆三隅育児相談	15 ●手作り布おもちゃの会 ママの会 10:00~11:00 ボランティアの会 13:30~15:00	16 ●ひよこの会 (第1子が1歳未満の親子) 10:00~11:00 ★石見子育て広場 (石見公民館) 10:00~11:30 ◆金城子育てサロン	17 ●育児相談 9:30~11:00 ●環境整備の日 15:00~16:00 	18 絵本のかたづけなど、 できることをお手伝い してください。
19 ★ママパパ学級(準備コース) 10:00~正午	20 ●育児相談 9:30~11:00	21 ●おもちゃの病院 13:00~15:00 ★美川子育て広場 (農業構造改善センター<美川公民館>) 10:00~11:30	22 ●離乳食講座 (要予約) 2・3回食から完了食 10:00~11:00 これから始める1回食 13:30~14:30 ★すこやか健診 (要予約) 9:00~17:00 ★国府子育て広場 (国府公民館) 10:00~11:30	23 ★3歳児健診 平成17年2月生まれ (浜田市総合福祉センター) ★マタニティスクール (浜田医療センター) 14:00~16:00	24 ●育児相談 9:30~11:00 ◆三隅在宅児フツ素塗布	25 ●プレママとママの会 母乳の話 10:30~11:30
26	27 ●育児相談 9:30~11:00 ●お母さんの癒し (要予約・先着4人) アロマセラピー 10:00~正午 ◆三隅育児相談	28 ●お楽しみタイム 10:00~10:30 ●絵本の会 11:00~11:15	29 昭和の日	30 ★すこやか健診 (要予約) 13:30~16:00 	1	2

※ ★●印で開催場所が明記していない行事の会場は、子育て支援センターです。◆印の時間や会場は各支所にお問い合わせください。

## 申し込み・問い合わせ先

- ★ 本庁子育て支援課育成支援係
- ◆ 市金城支所市民福祉課・市旭支所市民福祉課
- ◆ 市弥栄支所市民福祉課・市三隅支所福祉課
- 子育て支援センター

## ～支援センターの新しい行事～ 「プレママとママの会」

日時 毎月第4土曜日 午前10時30分～11時30分  
 対象 妊婦さんと初めての赤ちゃんを持つ親子  
 内容 出産するまでにできるおっぱいのケアや赤ちゃんを産んでからのおっぱいのトラブルを防ぐ方法。また、初めての育児で困っていることを、助産師さんを交えておしゃべりしましょう。





## 平成21年度 乳幼児など予防接種

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力(免疫)は成長とともに、ほとんど自然に失われていくので、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

子どもは発育と共に外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種で予防できる病気もありますので、子どもの健康に役立ててください。

個別接種は、子どもの健康状態と対象年齢を確認して、必ず事前に別表の医療機関へ直接申し込み、予約をしておきましょう。

集団接種(ポリオ)は、居住する自治区にかかわらず接種できます。事前の申し込みは不要ですので、直接会場に来てください。

料金 無料(ただし、対象年齢を過ぎて接種をするとならば料金がなくなることがあります。)

※ 日本脳炎は見合わせ中です。

### 接種を受ける前に

- 健康状態の良いときに受けましょう。
- 必ず当日の朝の体温を測っておきましょう。
- 母子健康手帳を必ず持っていきましょう。
- 子どもの健康状態をよく知っている家族の人が連れて行きましょう。
- 予診票は医療機関(集団接種は会場)にあります。予診票は医師への大切な情報です。責任を持って記入しましょう。



### 問い合わせ先

本庁子育て支援課および各支所市民福祉課(三隅支所は福祉課)

## 定期予防接種 個別接種期間 4月1日～平成22年3月31日

ワクチン名	対象年齢	接種回数	備考
BCG (個別接種)	生後3か月～6か月未満	1回	生後3か月になったらすぐ受けましょう。
三種混合 (個別接種)	生後3か月～7歳半未満	初回：3回 追加：1回	回数が多いので、接種もれに注意してください。
ポリオ (集団接種)			日程は『広報はまだ』で随時お知らせします。
麻疹風疹 (個別接種)	第1期：生後12か月～生後24か月 第2期：5歳以上7歳未満で、かつ小学校入学の1年前の4月1日から入学前日3月31日までの期間に該当する幼児(H15.4.2～H16.4.1生) 第3期：中学校1年生相当(H8.4.2～H9.4.1生) 第4期：高校3年生相当(H3.4.2～H4.4.1生)	第1期：1回 第2期：1回 第3期：1回 第4期：1回	1歳になったら、なるべく早く1回目の予防接種を受け、2回目の予防接種は忘れずに受けましょう。 第3期・第4期の予防接種は、2回の接種の機会を設け、免疫を強化するため昨年度から5年間に限って行っています。 妊娠中の人は接種できません。
二種混合 (個別接種)	小学校6年生(H9.4.2～H10.4.1生)	1回	

## 個別接種 医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
安東医院	長浜町	0343	神田小児科医院	殿町	0318
江木医院	片庭町	1181	小池医院	日脚町	1020
小笠原耳鼻咽喉科	殿町	4617	国民健康保険波佐診療所	金城町波佐	0001
岡本胃腸科内科医院	長沢町	5555	国民健康保険あさひ診療所	旭町丸原	0002
沖田病院	殿町	1555	国民健康保険弥栄診療所	弥栄町木都賀	5001
笠田医院(三種混合なし)	牛市町	1621	斎藤医院	朝日町	0228
酒井外科内科医院	旭町今市	0222	さわだこどもクリニック	国分町	3777
さかね内科	殿町	2234	すみれ小児科	熱田町	1006
中村医院	片庭町	1183	寺井医院	三隅町西河内	0038
中村胃腸科内科医院	笠柄町	8000	野上医院	三隅町三隅	0031
中村呼吸器内科医院	内村町	4593	浜田医療センター	黒川町	2300
中山産婦人科医院	殿町	0071	沖田内科医院	蛭子町	0767
半田医院	港町	0288	金城沖田医院	金城町七条	1800
真鍋医院	国分町	0031	島田病院(二種混合あり)	殿町	2511
都医院	治和町	0100	中村医院(二種混合あり)	三隅町三隅	0021
向内科小児科医院	国分町	0167	西川胃腸科内科医院	相生町	0100
彌重内科眼科医院	高田町	1527	丸山内科クリニック(第4期のみ)	相生町	1115
やすぎクリニック	下府町	1911			
山根病院	熱田町	0688			
山根病院三隅分院	三隅町岡見	4343			

※ BCG接種は 〇 の医療機関で実施します。

※ 〇 の医療機関は麻疹風疹の第3期・4期の接種のみ実施します。



# 平成21年度「すこやか健診」を実施します

心身の発達について心配のある乳幼児期の子どもを対象に、専門医による「すこやか健診」を実施しますので、気軽に利用してください。  
「言葉が遅いような気がする」「視線が合いにくいなど行動が気になる」「発育や発達に不安」など子どもの成長について気がかりなことはありませんか。そのほか、すこやか健診以外にも保健師などが相談に応じますのでお問い合わせください。

## すこやか健診実施日時

4月22日(水)	10月8日(木)
5月7日(木)	11月12日(木)
6月18日(木)	12月10日(木)
7月9日(木)	1月14日(木)
8月6日(木)	2月18日(木)
9月10日(木)	3月11日(木)

時間 午前9時～午後5時  
場所 子育て支援センター

※ 要予約。実施日前日までにお申し込みください(30分ごと予約をします)。  
※ 日程と場所については変更することがあります。  
料金 無料  
問い合わせ先  
本庁子育て支援課および各支所市民福祉課(三隅支所は福祉課)

## 健康相談

### 《浜田》

○健康相談など  
血圧・体脂肪測定、健康相談  
日時 月曜日と金曜日  
午後1時～3時

○糖尿病相談(要予約)  
保健師・栄養士による相談  
日時 4月8日(水)  
午後1時～5時

場所 いずれも市役所本庁地階健康相談室  
申し込み・問い合わせ先  
本庁健康長寿課健康推進係

### 《金城》

○栄養相談(要予約)  
糖尿病・高脂血症・低栄養  
予防などに関する相談  
日時 4月9日(木)

場所 弥栄会館

午後1時30分～3時30分  
場所 市役所金城支所市民福祉課  
※ 随時電話での相談も受け付けます。

申し込み・問い合わせ先  
市金城支所市民福祉課

《旭》

○健康相談・栄養相談  
日時 4月13日(月)  
午前9時30分～11時

場所 旭保健センター  
※ 随時相談に応じます。  
※ 随時電話での相談も受け付けます。

申し込み・問い合わせ先  
市旭支所市民福祉課

### 《弥栄》

○健康相談  
日時 4月7日(水)  
午前9時～11時

場所 弥栄会館

日時 4月17日(金)  
午前9時～11時  
場所 弥栄福祉センター和室  
○栄養相談  
場所 市役所弥栄支所  
※ 随時相談に応じます。

申し込み・問い合わせ先  
市弥栄支所市民福祉課

### 《三隅》

○健康相談・栄養相談  
日時 4月13日(月)  
午後1時～3時

場所 市役所三隅支所  
今月のテーマ 中性脂肪とコレステロールを知ろう!  
申し込み・問い合わせ先  
市三隅支所福祉課

## 断酒会日程(4月後期)

時間 午後7時～9時

	開催日	会場 問い合わせ先
浜田	21日(火)	市総合福祉センター 山口源吉さん (☎22 4 9 5)
弥栄	14日(火)	弥栄老人福祉センター 市弥栄支所市民福祉課
金城	17日(金)	金城老人福祉センター 市金城支所市民福祉課
三隅	10日(金)	三隅公民館 森脇好盛さん (☎34 0 7 2 3)

## 就業相談会(移動ナースバンク)を開催します

日時 4月8日(水)・5月13日(水)  
午後1時～4時  
対象者 将来就業を希望する看護職員など  
内容 求人・求職相談、看護情報の提供など  
場所 県看護協会訪問看護ステーションそよかぜの丘  
(☎25 0 1 8 2)  
担当者 県看護協会再就業相談員 森川友子さん  
問い合わせ先 県ナースセンター  
(☎0 8 5 2 78 5 1 0)

## 4月献血日程(全血献血)

	献血会場	町名	受付時間
14日(水)	島根米穀(株)浜田営業所	長浜町	午前9時～9時40分
	国土交通省浜田河川国道事務所	相生町	午前10時30分～正午
	特別養護老人ホームたんぼぼの里	長浜町	午後1時30分～2時30分
	(株)山陰合同銀行浜田支店	新町	午後3時30分～4時30分

## 県赤十字血液センター益田出張所施設内での献血事業中止のお知らせ

献血への協力者減少に伴い、毎月1回(第2土曜日)実施していた業務を平成21年4月から中止しますが、移動献血車で回数を増加して事業の充実を図っていきたく思います。今後とも献血についてご理解とご協力をよろしくお願い致します。

## LDLコレステロールと中性脂肪について知ろう!

### 「脂質異常症」について

日本動脈硬化化学会の「動脈硬化性疾患予防ガイドライン2007年版」において、「高脂血症」という疾患名が「脂質異常症」に置き換えられました。

ガイドラインでは、総コレステロール値を予防や診療の基準にするのをやめ、代わりにLDLコレステロール(悪玉コレステロール)値と、HDLコレステロール(善玉コレステロール)値をそれぞれ別々に設定しました。

動脈硬化性疾患の危険因子である、低HDLコレステロール血症を含む表現として、「高脂血症」は適切でないこと、外国の記載と統一するために「脂質異常症」と記載が変更されました。

特定健康診査における脂質検査(単位mg/dl)

中性脂肪基準値 149以下

保健指導判定値 150<br/>299

受診勧奨判定値 300以上

### LDLコレステロール基準値

119以下

保健指導判定値 120<

139  
受診勧奨判定値 140以上

### HDLコレステロール基準値

40以上

保健指導判定値 35<br/>39

受診勧奨判定値 34以下

### 中性脂肪とは

人間が活動していくためのエネルギー源ですが、使われないと皮下脂肪や内臓脂肪となつて貯蓄されます。皮下脂肪と内臓脂肪は使われない脂肪が多いほど増え、肥満になるということになります。また、中性脂肪が多いと、善玉コレステロールが減つて、悪玉コレステロールが増えやすくなるため、動脈硬化を間接的に促進することになります。

お酒を飲む機会の多い人や、間食でケーキや甘い物、果物をよく食べる人は、特に中性脂肪が増えやすい傾向にあるので、注意が必要です。

### LDLコレステロールとは

コレステロールはその細胞膜をつくる原料で生命を維持するためになくてはならない成分で、LDLコレステロールは肝臓から末梢組織へコレステロールを運搬します。しかし、増えすぎると、血管を詰まらせたり、血管壁に入り込んで血管の壁を厚くし、

動脈硬化をひき起こします。

高LDLコレステロール血症は心筋梗塞や脳梗塞などの危険因子ですので、改善の必要があります。コレステロールを多く含む肉の脂・バター・洋菓子・卵黄は控え、魚・大豆製品・野菜・海草・きのこ・果物などを摂りましょう。また、禁煙に心がけましょう。

### HDLコレステロールとは

HDLコレステロールは余分なLDLコレステロールを肝臓に戻す働きをしています。ウォーキングなどの有酸素運動で、中性脂肪を減らして、HDLコレステロールを増やしましょう。

生活習慣を改善したときには

特定健診で特定保健指導対象となつた人は、指導を受けて生活習慣の改善に努めましょう。

そのほかの人は、健康相談や健康教室などで、指導が受けられますのでお問い合わせください。



(市三隅支所福祉課)

## 支給します

### 紙オムツなど

次の条件をすべて満たしている人を在宅で介護している人へ紙オムツや尿とりパットを支給します。

#### 対象

- ・市内に住所がある市民税非課税世帯
- ・在宅で要介護4または5の認定を受けた人(施設入所や入院をしている人は除く)

支給方法 1年間に4万円分を限度に紙オムツなど宅配します。

### 外国人高齢者福祉手当

大正15年4月1日以前に生まれた人で、浜田市で外国人登録をしており、公的年金も受給していないなどの要件に該当する場合に支給します。

### 家族介護慰労金

次の条件を全て満たしている人を在宅で介護している家族に対して、家族介護慰労金を支給します。

#### 対象

- ・市内に住所がある市民税非課税世帯
- ・在宅で要介護4または5の認定を受けた人、もしくはは要介護4または5に相当する人
- ・介護保険サービスを過去1年間利用していない人

支給額 1人あたり10万円

該当する場合は、お問い合わせください。

#### 問い合わせ先

本庁健康長寿課高齢者福祉係および各支所市民福祉課(三隅支所は福祉課)

## 受けてみませんか! 「脳ドック」

浜田市国民健康保険では、<sup>のうこうそく</sup>脳梗塞・<sup>のうどうみやくりゅう</sup>脳動脈瘤・<sup>のう</sup>脳腫瘍などの、発病すると重い障害につながる病気を早期に発見するため、「脳ドック」を実施します。

**検査項目** (受診する医療機関によって変わることがあります。)

問診、身体計測、診察、視力検査、眼底検査、尿検査、血圧測定、心電図、肝機能検査、脂質代謝検査、腎機能検査、血液検査、膵機能・血糖検査、保健指導、総合評価、胸部レントゲン、MRI頭部断層撮影、MRA頭部の血管撮影、神経学的検査、頸動脈エコー など



### 受診医療機関

県成人病予防センター (11月に浜田医療センターと統合予定)・益田医師会病院・益田赤十字病院

### 国保被保険者

**定員** 360人 (内訳 浜田自治区230人、金城自治区35人、旭自治区30人、弥栄自治区15人、三隅自治区50人)

**条件** すべてに該当すること

- ①浜田市国民健康保険の被保険者であること
- ②保険料の未納がないこと

### 後期高齢者医療制度被保険者

**定員** 60人

**条件** すべてに該当すること

- ①後期高齢者医療制度被保険者であること
- ②保険料の未納がないこと



### 共通条件

- 平成18・19・20年度 (過去3年間) に脳ドックの助成を受けていないこと
- 心臓ペースメーカーの装着などで体内に金属が入っていないこと (かかりつけ医に相談の上、応募してください。)
- 閉所恐怖症でないこと

**自己負担額** 4,300円

### 申込 (応募) 方法

官製はがきによる申し込みとします。先着順ではありません。

官製はがきに受診希望者の①住所 ②氏名 ③性別 ④生年月日 ⑤連絡先電話番号を必ず記入して投函してください。

※ 電話などでの申し込みは受け付けできません。

**あて先** 〒697-8501 浜田市殿町1番地  
浜田市役所医療保険課 「脳ドック」係

### 【はがき記入例】

(表) 〒697-8501

浜田市殿町1番地  
浜田市役所  
医療保険課

「脳ドック」係

(裏)

- ①受診希望者の住所
- ②受診希望者の氏名
- ③受診希望者の性別
- ④受診希望者の生年月日
- ⑤連絡先電話番号

### 《注意事項》

◎はがきは、受診希望者1人につき1枚です。1枚に2人以上の氏名を記入しないでください。

◎同一人が複数のはがきで応募した場合は1枚のみ有効となります。

◎はがきに記載された人以外が受診することはできません。

**申込 (応募) 締切日** 4月13日 (月) 必着

### 結果のお知らせ

応募者多数の場合は抽選を行います (なお、平成18・19・20年度とも応募し、抽選の結果落選になった人の受診を優先します)。

抽選の結果は、4月下旬に全員へ通知します。



### 問い合わせ先

本庁医療保険課国保係 1階⑥番窓口

(☎内線 135、158)

市金城支所市民福祉課保健衛生係 (☎421235)

市旭支所市民福祉課保健衛生係 (☎451435)

市弥栄支所市民福祉課市民係 (☎482656)

市三隅支所市民課国保年金係 (☎32807)

# 4・5月各種がん検診の日程

平成21年度は、胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診を実施します。

- 国保加入者は、半額助成をしますので、受診の際は保険証を提示してください。
- 生活保護・市民税非課税世帯・70歳以上の人・65歳以上で後期高齢者医療に加入している人もしくは福祉医療証を持っている人は受診料が免除になります。

6月以降の検診については『広報はまだ』に随時掲載しますので、確認してください。

各種健（検）診日程表は、市役所本庁・各支所・公民館・各連絡係に設置していますので、利用してください。

## 検診の流れ（4・5月実施分）

①事前予約をする（乳がん検診のみ）→②受付時間に会場に出かける→③受付（問診票の記入・受診料の支払い）→④検診車で検診を受ける→⑤検診終了→⑥後日結果が通知される

### 胃がん検診

対象 40歳以上 受診料 600円（国保300円）

	実施日	受付時間	会場名
浜田	4月23日(木)	午前8時30分～10時	石見公民館
		午後1時～1時30分	石見公民館細谷分館
		午後2時～2時30分	石見公民館長見分館
	4月24日(金)	午前8時～9時	国府公民館
		午前9時30分～10時30分	久代公民館
	4月28日(火)	午前8時30分～9時30分	日脚児童館
		午前10時～11時	農業構造改善センター
		午後1時～1時30分	櫛田原公民館
		午後2時～2時30分	美川西ふれあいセンター
	5月1日(金)	午前8時30分～10時	長浜公民館
	5月11日(月)	午前8時30分～9時	宇野東児童館
		午前10時～11時	上府三宅集会所
午後1時～1時30分		宇津井公民館	
5月27日(水)	午前8時30分～10時	周布公民館	
	午後1時～1時30分	大麻公民館	
金城	5月29日(金)	午前8時30分～9時30分	おぐに会館
		午前10時～11時	ときわ会館
旭	5月15日(金)	午前8時30分～10時30分	旭保健センター
	5月22日(金)	午前8時30分～10時	丸原センター
弥栄	5月28日(木)	午前7時30分～9時	弥栄会館
		午前9時30分～10時30分	老人福祉センター

### 子宮がん検診

対象 20歳以上 受診料 500円（国保250円）

	実施日	受付時間	会場名
浜田	5月13日(水)	午前9時30分～10時	櫛田原公民館
		午前10時30分～11時	美川西ふれあいセンター
		午後1時～1時30分	日脚児童館
	5月18日(月)	午後2時～3時	長浜公民館
		午前9時30分～10時30分	国府公民館
		午前11時～11時30分	上府三宅集会所
5月19日(火)	午後1時～1時30分	生湯4町内児童館	
	午後2時～3時	浜田保健所	
	午前9時30分～11時	石見公民館	
5月20日(水)	午前9時30分～10時	農業構造改善センター	
	午前10時30分～11時	津摩児童館	
	午後1時～1時30分	石原集会所	
	午後2時～2時30分	福井集会所	
5月21日(木)	午前9時30分～10時	長浜商港会館	
	午前10時30分～11時30分	周布公民館	
	午後1時～1時30分	陽光台集会所	
	午後2時～2時30分	大麻公民館	
旭	5月19日(火)	午後1時30分～2時30分	旭保健センター

### 乳がん検診（要予約）

対象 20歳以上 受診料 1,000円（国保500円）

	実施日	受付時間	会場名	定員
浜田	5月8日(金)	午前9時～午後3時	長浜公民館	60人
	5月25日(月)	午前9時～午後3時	国府公民館	60人
	5月26日(火)	午後1時～3時	農業構造改善センター	30人
弥栄	5月26日(火)	午前9時～11時	弥栄会館	30人

胃がん検診は空腹状態でないと受診できません。午後から受診する人は、当日の朝は軽食とし、受診6時間前には必ずまかせてください。

避けたほうがよい食品 肉類・貝類・天ぷら・ラーメン・ねり製品・こんにゃく・海藻類・きのこなど

### 休日がん検診（乳がんは要予約）

平日検診を受診できない人が受診できる機会です。

希望する検診を選んで受けられます。

対象・受診料は各検診の項目と同様です。

	実施日	検診	受付時間	会場名	定員
浜田	5月17日(日)	子宮がん検診	午前9時30分～午後2時30分	市役所本庁	60人
		乳がん検診	午前9時～午後3時		

申し込み先 県環境保健公社（☎7442）

問い合わせ先 本庁健康長寿課健康推進係および各支所市民福祉課（三隅支所は福祉課）

申し込み先 県環境保健公社（☎7442）



浜田図書館

■新着図書案内■

47都道府県・伝統食百科

(丸善) 成瀬宇平

食育の推進によって、郷土料理が見直されつつある現状を踏まえ、都道府県別にその地の伝統食の歴史から食べものまでを紹介するコンパクト百科。



たんじょうびはきのうえで(講談社)

きむらゆういち

小ザルのモンタはななかよしのモモリンへのおたんじょうびプレゼントの手づくりクッキーを持って出かけましたが、プレゼントを落としてしまい…。



旭図書館 教育委員会 旭分室 (☎01440)

○開館時間 午前9時～午後5時  
○休館日 日曜日および祝日

金城図書館 (☎01823)

○開館時間 月～土 午前9時～午後5時  
日 午前9時～正午  
○休館日 祝日

浜田図書館 (☎0480)

○開館時間 月～金 午前9時～午後7時  
土・日 午前9時～午後5時  
○4月の休館日 29日(祝)・30日(木)

■子ども向けの本■

ゆかいなさんになぎようだい

たかどのほっこり

3 しかめつたらあかちゃん

ケイト・ペティ

ドーナツだいこうしん

レベッカ・ボンド

ねえ、ほんよんで!

レイン・マーロウ

パパールとおちびのイザベル

□ラン・ド・ブリュノフ

ドンマイ!

後藤電二

おつきさまのやくそく

いとつひろし

デモナータ8幕

ダレン・シヤン

バンパイア・ガールズno.2

シーナ・マーサー

アキンボとクロコダイル

アレグザンダー・マコー

ル・スミス

■大人向けの本■

幕末明治の肖像写真

石黒敬章

ローマ亡き後の地中海世界(下)

塩野七生

列強「植民帝国」旗章図鑑

対安望

お葬式

新谷尚紀

野山の名人秘伝帳

かくまつとあ

平等院王朝の美 神居文彰

少年譜 伊集院静  
幼なじみ 佐藤正午  
反乱する管理職 高杉良  
架空の球を追う 森絵都

★絵本のよみきかせ

日時 毎週金曜日

午前10時30分～11時30分

場所 おはなしのへや

金城図書館



■子ども向けの本■

てのひらむかしばなしシリーズ

長谷川摂子

- ズ
- ももたろう
- かちかちやま
- したきりすずめ
- うるこだま
- へっこぎあねさ
- やまんばのにしき
- つるのおんがえし
- さばうりどん
- 十二支のはじまり
- だんだんのみ

■大人向けの本■

生きていくことの意味

諸富祥彦

へじぶんを愛するということ

―私探しと自己愛

香山リカ

―私探しと自己愛

チルチンびと

風土社

木の家の「断熱」が知りたい!

小さな木の家

・民家暮らしはたのし

・小さな庭のある家

・風の道のある家

食べて健康!よもぎパワー

大城築

★絵本のあたのしみ会

※ 4月の開催日は、金城図書館までお問い合わせください。

旭図書館

■子ども向けの本■

アリーの物語全4巻

タモラ・ピアス

きりんはダンスをおどれない

ジャイルズ・アンドレイ

おやすみなさいのおと

いりやまさとし

しかめつたらあかちゃん

ケイト・ペティ

こそうさんとおばけ

はせがわかこ

ねえ、ほんよんで!

レイン・マーロウ

ドーナツだいこうしん

レベッカ・ボンド

動物の寿命

増井光子

■大人向けの本■

生理が辛いときの本

対馬ルリ子

元気になるしょうがレシピ

石原結實

川釣り仕掛け大全

西野弘章

海釣り仕掛け大全

山本兼一

利休にたずねよ

津村記久子

ポトスライムの舟

三悪人

田牧大和

希望が丘の人びと

重松清

海王(上下)

宮本昌孝

悼む人

天童荒太





## 募集



### はまだエコライフ推進 隊会員

地球温暖化対策など環境問題に取り組む市民組織として、今年2月に「はまだエコライフ推進隊」を設立し、今後、マイバッグ持参運動やリサイクル運動など具体的な取り組みを進めていくことになりました。

地球温暖化など環境問題に興味のある個人・団体・グループ・事業者の皆さん、ぜひ一緒に活動してみませんか。

詳しくは、お問い合わせください。

**問** 本庁くらしと環境課内はま

まだエコライフ推進隊事務局  
(☎2612)

### 平成21年度子ども読書 会などの会員

浜田図書館では、様々な会やサークルを開催しています。

次のとおり平成21年度の会員を募集しますので、ぜひ申し込んでください。

**期間** 4月から1年間

**料** 無料

**申込方法** はがきに講座名・住所・氏名・電話番号を記入の上、郵送してください。子ども読書会の場合は、希望する会場・学校名・学年も記入してください。

**申込締切日** 4月10日(金)

### 子ども読書会

毎月1回、講師と一緒に本を読み、意見交換をしながら、本に親しむとともに読書の楽しさを知っていきます。いろいろな楽しい行事も予定しています。

**対象** 市内の小学校3年生〜6年生

### 日・場

会場	開講日	開講日以降
浜田図書館	4月18日(土)	毎月第2土曜日 午前10時~11時30分
国府公民館		毎月第3土曜日 午前10時~11時30分
農業構造改善センター	5月2日(土) (周布公民館)	毎月第1土曜日 午前10時~11時30分
長浜マリン交流センター または周布公民館 (交互に開催)		

**定** 各会場とも20人程度

※ 校区の指定はありません。都合の良い会場を選んでください。ただし、途中での会場変更はできません。

### 朗読を楽しむ会

絵本から古典まで分野を問わず、声の響きや言葉のリズムを

## 浜田駅舎の愛称

浜田駅舎は、その姿を一新し、地域のさらに大きな顔として、私たちの生活を見守り続けることとなります。愛着をもってこの駅舎を利用するために、皆さんに広くその愛称を公募することにしました。親しみの持てる愛称を応募してください。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

**応募締切日** 4月30日(木) (必着)

**応募方法** 愛称・命名の簡単な理由・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、はがき、またはFAX・Eメールで応募してください。

### 表彰

- ・最優秀賞 1点 (賞状および浜田市共通商品券5万円分)
- ・優秀賞 3点 (賞状および浜田市共通商品券1万円分)

**申・問** 本庁建設企画課【〒697-8501  
殿町1 (☎内線572・576・  
FAX26500)】

Email: kensetsukikaku@city.hamada.  
shimane.jp



楽しみ、日本語の美しさを実感しましょ。

**対象** 市内在住の学生・一般

**日** 毎月第3火曜日

午前10時~11時30分

**場** 浜田図書館

**定** 20人

### 読書サークル

読書会、市内外の文学散歩をします。

**日** 対象 市内在住の人  
毎月第4水曜日

午後1時30分~3時30分

**場** 浜田図書館

**定** 20人

**料** 文学散歩は実費

**申・問** 浜田図書館 (☎260480)

## 市営住宅入居者

### 金城

受付期間 4月15日(水)まで  
 募集住宅 波佐住宅  
 所在地 金城町波佐  
 間取り 3DK  
 建設年度 昭和60年度  
 戸数 2戸  
 家賃 月額14,800円〜29,100円(収入額によって異なります。)

## 市営住宅などの受付窓口が変わります

4月1日(水)から市営住宅などの受付窓口が次のとおり変わります。

### 新受付窓口

県住宅供給公社浜田住宅管理事務所  
 【竹迫町1901番地35 (☎0535・FAX0536)】

## 市営住宅に入居できる収入基準が変わります

平成21年度4月から、公営住宅法施行令などの一部が改正されます。これに伴って市営住宅に入居できる収入基準が見直されます。

### 市営住宅に入居できる収入基準

		収入月額(※1)	
		改正前	改正後(平成21年4月~)
公営住宅	一般申込者	20万円以下	15万8千円以下
	裁量階層対象者(※2)	26万8千円以下	21万4千円以下
改良住宅(浜田)	一般申込者	13万7千円以下	11万4千円以下
	裁量階層対象者	17万8千円以下	13万9千円以下
一般市営住宅(金城・旭)		20万円以下	15万8千円以下
特定公共賃貸住宅(金城・旭)		20万円以上 60万1千円以下	15万8千円以上 48万7千円以下

※1 収入月額とは、世帯全員の年間総所得額(前年分)から控除額(世帯の状況に応じて異なります。)を引いて、12で割った額です。

※2 裁量階層対象者とは、公営住宅法施行令において、入居収入基準の緩和が認められた人で、一定の障害者・高齢者・小学校就学前の子どものいる世帯などが該当します。

- 問 本庁建築住宅課 (☎内線563・564)  
 市金城支所建設課 (☎41236)  
 市旭支所建設課 (☎451437)  
 市弥栄支所建設課 (☎482113)  
 市三隅支所建設課 (☎322805)

敷金 家賃の月額の3か月分  
 入居資格 次に掲げる条件をすべて満たしている必要があります。

- ・現在同居または同居予定の親族がある人(60歳以上・身体障害者・DV被害者などは単身でも申し込みが可能です。)
- ・収入月額が15万8千円以下である世帯。ただし、高齢者世帯・障害者を含む世帯・子育て世帯(小学校就学前の子どものいる世帯)などは、収入

月額が21万4千円以下である世帯  
 ※ 収入月額とは、世帯全員の年間総所得額(前年分)から控除額(世帯の状況に応じて異なります。)を引いて、12で割った額です。

- ・現に住宅に困窮していることが明らかである人
  - ・市町村税の滞納がない人
- 弥栄  
 受付期間 4月15日(水)まで  
 募集住宅 塚ノ元住宅3号棟(世

帯用)  
 所在地 弥栄町木都賀  
 間取り 2LDK  
 建設年度 平成20年度  
 戸数 1戸  
 家賃 月額23,000円

- ・敷金 家賃の月額の3か月分
- ・入居資格 次に掲げる条件をすべて満たしている必要があります。
- ・地域定住住宅を生活の本拠地とすることができる人
- ・その人の収入が、生活保護法による保護の基準による額以上であること
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでない人
- ・市町村税の滞納がない人
- ※ そのほかの入居条件や収入基準の範囲について、詳しくは、お問い合わせください。

## 歌声学校

懐かしの歌声喫茶を開催!!  
 皆おいでよ浜田公民館へ  
 思いっきり声を出してみませんか?  
 対象 どなたでも

日 毎月第4日曜日(12月は第3日曜日)  
 午後1時~3時

申・問 県住宅供給公社浜田住宅管理事務所(☎0535・FAX0536)

場 浜田公民館研修室  
 定 50人  
 料 300円(お茶・お菓子付)  
 申込方法 電話で申し込んでください。

## かなぎウエスタンライディングチーム

自分自身より何倍も大きな馬と友達になり、乗馬を楽しみませんか?  
 やさしく、思いやりのある心、強く最後まであきらめない精神、たくましい体をつくることを目的に進めます。

日 毎週火曜日  
 午後7時~9時  
 10人  
 料 月額2,500円  
 申・問 かなぎウエスタンライディングパーク 岡本さん  
 (☎2222・FAX2225)

日 毎月第4日曜日(12月は第3日曜日)  
 午後1時~3時

### ハイヤ踊り参加者

浜っ子ハイヤの会の皆さんとハイヤ踊りをしませんか!!  
春まつり・広島フワフワフェスティバルで思いっきり踊ってみませんか。素人の人大歓迎! **春まつりパレード**

**日** 4月26日(日)

**広島フワフワフェスティバルパレード**

**日** 5月3日(祝)

**練習日**

**日** 毎月第3日曜日

午後6時～

**場** 市総合福祉センター2階

**料** 無料

**申込方法** 電話で申し込んでください。

**申・問** 市観光協会 熊谷さん (☎01085)

浜っ子ハイヤの会事務局

田中さん (☎02314)

### 平成21年度JICA海外ボランティア

あなたの技術や経験を活かして、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアに参加してみませんか。

**応募資格** 日本国籍を持つ人

**青年海外協力隊**

満20歳～満39歳

### シニア海外ボランティア

満40歳～満69歳

**募集期間** 4月1日(水)～5月18日(月)

**日(月)**

**現職参加** 休職などにより所属先に自分を残したまま参加できる場合があります。

**体験談・説明会**

「体験談&説明会」では、活動紹介ビデオ上映や制度の説明に加えて、地元出身のJICAボランティア経験者に聞きたいことを何でも相談できる個別相談の時間を設けていますので、気軽にお越しください。

**日** 4月12日(日)

午後2時～4時

**場** 石史文化ホール

**料** 無料

※ 予約は不要で、入退室は自由です。

※ 資料請求など詳しくは、お問い合わせください。

**問** 島根県JICAデスク

(☎0852④5056・FAX 0852④5055)

http://www.jica.go.jp

Email: jicaddp-desk-shimaneke@jica.go.jp

n@jica.go.jp



### 試験



### 平成21年度(第1回)危険物取扱者試験

**危険物取扱者試験【甲・乙・丙】受験資格**

**甲種** 受験資格について詳しくは、お問い合わせください。

**乙・丙種** 制限なし

**日** 6月14日(日)

**場** 浜田市ほか5会場

**料** 甲種 5,000円

乙種 3,400円

丙種 2,700円

**受付期間** 4月15日(水)～28日(火)

(当日消印有効)

**乙種第4類試験準備講習会**

**日** 5月18日(月)・19日(火)

**場** いわみーる402研修室

**料** (テキスト代・送料を含む)

保安協会会員 7,410円

会員外 9,410円

**申込締切日** 各講習日1週間前

※ 試験受験願書・準備講習会受講申込書は、市消防本部、各出張所にあります。

**問** 市消防本部予防課危険物係

(☎01167)

### 平成21年度国家公務員

【大学卒業等程度】

**国家公務員Ⅱ種**

**受付期間** 4月13日(月)～22日(水)

(インターネットによる申し込みは4月11日(土)～15日(水))

**第1次試験日** 6月21日(日)

※ 受験資格など詳しくは、お問い合わせください。

**問** 人事院中国事務局 (☎082・2228・1183)

### 平成21年度裁判所職員

**種類** 裁判所事務官Ⅰ種試験・同Ⅱ種試験・家庭裁判所調査官補Ⅰ種試験

**受験資格** 昭和54年4月2日～昭和63年4月1日までに生まれた人

**受付期間** 4月15日(水)まで

**第1次試験日** 5月31日(日)

※ 詳しくは、お問い合わせください。

**問** 松江地方裁判所事務局総務課人事第一係 (☎0852③1701)

### 自衛隊一般幹部候補生・技術幹部候補生

一般・海上技術・歯科・薬剤科のコースから各自衛隊の幹部自衛官となる人(飛行要員を含む)を養成する制度です。

**応募資格** 日本国籍を有し、平成22年4月1日現在、20歳以上26歳未満の人(22歳未満の人は大学卒)

大学院修士学位取得(見込含む)は28歳未満の人

**採用時期** 平成22年3月下旬～4月上旬

**受付期間** 5月12日(火)まで

**第1次試験日**

・筆記試験 5月16日(土)

・操縦適性検査 5月17日(日)

(飛行要員希望者)

**試験場所** 受付時に通知します(飛行要員の操縦適性検査は島根地方協力本部)。

**問** 自衛隊島根地方協力本部浜田出張所 (☎01334)







浜田国際交流協会から

イースター交流会

英語圏の大切な祝日であるイースター（復活祭）の様々な習慣と一緒に楽しみませんか？卵の飾りつけ、ゲームなどを通して楽しく紹介しますので、ぜひ来てください！  
対象 小学生

**日** 4月11日(土)  
午後1時～3時

**場** 石見公民館  
**定** 30人

**料** 200円

**申込締切日** 4月10日(金)

**アメリカのイタリア料理教室**  
イタリア系アメリカ人が日頃家で食べている料理を一品一緒に作ってみませんか？イタリア系アメリカ人の食生活をのぞくことができる珍しい機会なのでぜひ参加してください！

**日** 4月15日(水)  
午後1時～3時

**場** 浜田公民館(調理室と和室)

**講師** エヴァン・アンダーソンさん(市国際交流員)

**定** 20人

**料** 500円(会費1000円)  
**申込締切日** 4月13日(月)

**申・問** 浜田国際交流協会

藤田さん(☎241241)

県立石見武道館  
スポーツ教室体験

当館で実施しているスポーツ教室を体験し、スポーツに親しんでもらうことを目的に体験教室を開催します。

教室名	実施日時(4月)	定員	対象
かんたんエアロビクス	15日(水) 午前10時～11時30分	40人	一般男女
剣道	15日(水) 午後7時～8時30分	20人	
		22日(水) 午後7時～8時30分	
ママ&キッズ3B	16日(木) 午前10時～11時30分	30組	小学校低学年までの子どもと保護者
フレッシュアップ3B	17日(金) 午前9時30分～11時	30人	一般男女
気功・太極拳	17日(金) 午後1時30分～3時		
	18日(土) 午後6時30分～8時		

**料** 300円(当日徴収)  
**申込方法** 来館または電話で申

し込んでください。

※ ジャージなど運動のできる服装・室内シューズ・タオルを用意してください。

**申・問** 県立石見武道館  
(☎7170)

大人のための  
フットサル教室

フットサルに興味がある皆さん、楽しくボールを蹴って体を動かし、運動不足を解消してみませんか？未経験者も大歓迎！

**対象** どなたでも(親子参加可)  
**日** 4月18日(土)・5月16日(土)・6月20日(土)

**場** いずれも午後7時～9時  
ふれあいジム・かなぎ

**定** 先着30人

**料** 1人1回 500円

※ 運動のできる服装で、体育館シューズを持参してください。

**申込方法** 電話またはメールで申し込んでください。

**申・問** (社)島根県サッカー協会  
浜田支部フットサル委員会  
齋藤さん(☎090・2294・9518)

Email: futtsai.hamada@yahoo.co.jp

平成21年度 浜田公民館主催事業各種教室

**申・問** 浜田公民館 (☎29358)

教室名	日時	定員	会費および材料費・教材費	開講日	
ふれあいサロン	第2(水)・(金) 午前10時～午後4時	-	1回 150円(お茶・お菓子付)	4月 8(水)	
囲碁お楽しみ会	第2・4(水)・(金) 午前9時～午後4時		無料		11(土)
将棋を楽しむ会	第2・4(土)				18(土)
盆栽教室	第3(土) 午後1時～4時	25人	年会費 3,000円 (資料代 半年分 1,000円)	28(火)	
浜田母親クラブプチ	第2・4(火)	20組	年会費 2,000円		
3B体操	第1・3(土) 午前10時～11時30分	25人	年会費 5,000円 (道具のない人は道具代別途必要)	2(土)	
絵手紙教室	第2(土) 午前9時30分～11時30分	20人	会費 前期分 3,000円 後期分 3,000円	9(土)	
フラダンス	第1・3(火) 午前9時30分～11時	各30人	年会費 5,000円	12(火)	
木目込み人形	第2(水) 午後1時30分～午後4時		年会費 1,000円 (初回材料代 1,500円)	13(水)	
浜田公民館学校	第4(土) 午前9時～正午		年会費 1,000円 2か月に1回(教材費は別途必要)	5月 23(土)	
筆ペン教室	第4(月) 午前10時～正午	-	教材費 前期分 4,000円 後期分 4,000円	25(月)	
ペン習字	第4(月) 午後2時～4時				
男の料理	第3(水) 午後6時30分～9時	各20人	材料代 前期分 5,000円 後期分 6,000円	20(水)	
ヤングレディース料理教室	第4(月)			25(月)	
料理教室Aグループ	第3(木)			21(木)	
料理教室Bグループ	第4(木) 午前10時～午後1時		28(木)		

### 小学生バレーボール教室

小学生の心身の発達を考慮しながら、バレーボールを通じて団体スポーツの楽しさを理解してもらうことを目的とした教室を開催します。

**対象** 市内在住の小学生  
**日** 毎週土曜日  
午前9時30分～11時30分

**場** 県立体育館・三階小学校体育館

**料** 6,600円(年会費・保険料込 年間36回予定)

**申・問** 市バレーボール連盟  
白瀬巨さん(☎②⑦0690)  
金岡敬子さん(☎②①873)

### お知らせ



### 浜田ロータリークラブ 50周年記念事業

多数の皆さんの来場をお待ちしています。

#### 市民憲章推進作文表彰

#### 一般公開記念講演

**日** 4月12日(日)

浜田商業高校「石見神楽」

正午～午後1時

市民憲章推進優秀作文発表・表彰

午後1時～1時30分

**講演** 午後1時30分～2時30分  
**演題** 石見の現状と今後

**講師** 溝口善兵衛島根県知事  
**場** 石見文化ホール  
浜田ロータリークラブ事務局  
(☎②⑨651)

### 第90回ふるさと歴史紀行

原町や元浜町周辺で町並み観察会を行います。うたかたのように生まれては消えるはかない建物たち。古地図を片手に消えた江戸時代の道筋を巡り、断面観察から昔の様子を推理します。

**日** 4月19日(日)(雨天中止)

午前9時～(正午まで散策)

**場** 原町・元浜町周辺

**集合場所** 県合同庁舎入口前

**料** 2000円(資料代)

**問** 下村さん 午後5時以降

(☎090-7500-9637)

### 第11回さくら満開

### 桑田岩石園説明会

長浜台地の黄長石霞石玄武岩・松江市大根島の玄武岩・三隅町井野大糞山の玄武岩・石見銀山の成因などについて説明します。

**日** 4月19日(日)

午前10時～正午

**場** 抱月生誕地公園前(金城町)

**料** 大人 3000円  
高校生以下 2000円

**問** 桑田龍三さん(☎090-5265-0766)

### 第14回観桜会

「浜田市に桜を育てる会」は、海の見える文化公園一帯に『千本桜』の植栽を終わりました。毎年、観桜会には一般市民に自由に参加してもらい、懇親を深めながら会の趣旨を理解してもらっています。今年も八重桜が満開と思います。奮って参加してください。

**日** 4月19日(日)(少雨決行)

正午～午後2時

**場** 海のみえる文化公園

**料** 1,000円(小学生以下無料)

※ 桜チャリティボックスを設置します。

**問** 島田病院内桜の会事務局  
(☎②2511)

### 第100回鑑賞例会

### 人形劇団京芸「潜水海賊 キャプテン・グック」公演

暑苦しい海賊たちと現代のクールな小学校5年生の女の子が、潜水艦という密閉された空間で過ごす中で、少しずつ関係築いていきます。人と人との繋がりが薄く・軽くなりがちな現代、暑苦しくぶつかり合う彼らの珍道中をお楽しみください。

**日** 4月28日(火)

開場 午後6時

開演 午後6時30分

**場** 石見文化ホール

**料** 一般4,000円

※ 会員になるには、入会金2000円(4歳以上)、会費月額1,000円が必要です。

**問** NPO法人浜田おやこ劇場  
(☎②6396)

### サン・ビレッジ浜田から

5歳児からのスケート体験をしてみませんか。

**対象** 小学校入学前の子ども

**日** 4月第1～3土・日曜日

午前9時～午後5時

**料** 4000円(貸靴料のみ)

**日** 毎週月・木曜日

午後8時～10時

### 職場の悩みクリアにしよう

解雇、整理解雇、雇い止め、いじめ・嫌がらせ、労働条件の引き下げなど、職場のトラブル解決をサポートします。

相談は随時行っていますので気軽に相談してください。

**申** 浜田労働基準監督署総合労働相談コーナー  
(☎②1840)

**料** 1,000円

**日** 4月7日(火)・14日(火)・21日(火)

午後7時～9時

**定** 中学生以下 30人

高校・大学生 20人

一般 20人

**料** 貸靴料4000円

※ 手袋を持参してください。

**申込方法** いずれも、電話またはFAXで申し込んでください。

**申・問** サン・ビレッジ浜田

(☎・FAX②①300)



### 第一次常設展「浜田の歴史展」併設コーナー展「市民寄贈資料披露展」

第一次常設展では、浜田の歴史展に併せ、平成20年度に市民の皆さんから寄贈された民具・古地図・板戸絵・船具などの資料を多数、コーナー展示しています。皆さんの来館をお待ちしています。

**日** 4月5日(日)～5月20日(水)  
午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)

**場** 浜田郷土資料館  
**料** 無料

**問** 浜田郷土資料館 (☎236453)



### 高齢者の運転免許証自主返納者バス運賃割引

石見交通㈱では、65歳以上の人で運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書を取得した人を対象に、バス運賃の割引を行います。

**割引開始日** 4月1日(水)

**割引額** 普通旅客運賃の半額(現金・バスカード・回数券での支払が対象で、定期券購入や身体障害者割引など、ほかの割引との重複はできません。)

**割引対象路線** 石見交通〇ーカル線全線(東京線・大阪線・広島線・萩線は対象外)

**問** 石見交通㈱安全輸送部 (☎0856240076)

### このさま桜ええげな祭り

殿町で春にちなんだイベントを開催します。

**日** 4月5日(日) 午前10時～午後3時(少雨決行・雨天中止)



**場** 市役所本庁周辺、浜田川沿い(当日歩行者天国)

**問** ※模擬店やフリーマーケット出店者を募集しています。殿町商店街 長井英紀さん (☎2403)

### アクセスから (236900)



**特別展**  
幸せのバブルリング®ができるまで

今や大人気の「幸せのバブルリング®」!!

一体どのようにしてバブルリングは生まれたのか?!

シロイルカたちがアクセスへやって来てから今までの歴史を振り返りながら、トレーニングの方法や様々なバブルリングの発展について詳しく紹介します。

これであなただもバブルリング通!

**日** 4月18日(土)～8月31日(月)

※シロイルカの妊娠のため、シロイルカパフォーマンスは4月6日(月)まで行い、8日(水)からは遊泳展示となります。ただし、体調によっては予告なしにパフォーマンス・観覧を中止することがあります。



### 香典返し

ご厚志ありがとうございました。(敬称略)

- ◎地域振興基金へ ▽元浜町 宇上和雄 ▽杉戸町 石田アサヨ ▽国分町 佐々木孝子
- ◎自治会などへ ○錦町1 ▽錦町 山口克明 ○元浜1・2・3 ▽元浜町 今田美鈴 ○相生3 ▽横浜市 吉田智恵子 ○長浜4 ▽長浜町 益井末子 ○周布原井 ▽周布町 佐々木ハツ子 ○周布3 ▽周布町 佐々木ハツ子 ○日脚4 ▽日脚町 志波清次郎 清水益子 ○折居 ▽折居町 泉水正 ○唐鐘 ▽国分町 酒井幸子 柴村貞代 ○唐鐘2 ▽国分町 柴村貞代 ○唐鐘8 ▽国分町 酒井幸子 ○宇野 ▽宇野町 佐々木健之 ○宇野東 ▽宇野町 佐々木健之 ○都川寿会 ▽旭町都川 山本丈士
- ◎公民館などへ ○浅井 ▽浅井町 新屋賢一 ○後野 ▽後野町 吉川章一 ○周布 ▽日脚町 清水益子 ○日脚 ▽日脚町 志波清次郎 清水益子
- ◎美川 ▽内田町 佐藤寧志
- ◎美川西 ▽横山町 村尾俊男
- ◎唐鐘 ▽国分町 酒井幸子
- ◎びゅあへ ▽国分町 佐々木秀司
- ◎あいおいの家へ ▽旭町木田

### その他寄附

- ◎自治会などへ ○長浜1 ▽長浜町 永井秀男 ○日脚4 ▽日脚町 吉田佳世子
- ◎偕生園へ ▽長浜町 森本強
- ◎たんぼぼの里へ ▽折居町 泉水正 ▽末日聖徒イエスキリスト教会
- ◎松風園へ ▽熱田町 萩原忠孝 ▽末日聖徒イエスキリスト教会
- ◎美川苑へ ▽松江市 大屋博政
- ◎ざんかへ ▽元浜町 宮本榮子 ▽相生町 長野竜市 ▽原井町 久保恒夫 ▽宇津井町 遠藤和徳
- ◎長寿苑へ ▽旭町都川 笹田俊明
- ◎浜田郷土資料館へ ▽大辻町 河田竹夫
- 上田一志
- ◎たんぼぼの里へ ▽日脚町 中本昭 ▽三隅町湊浦 土田多榮子
- ◎アゼーリみずすみへ ▽瀬戸ク島町 中村誠一郎 ▽熱田町 上野良夫
- ◎はまほうふうへ ▽瀬戸ヶ島町 中村誠一郎

## 石正美術館 のお知らせ



せきしょう  
浜田市立石正美術館

浜田市三隅町古市場589 (三隅中学校横)  
 ■開館時間 午前9時～午後5時  
 (金曜日は午後9時まで開館)  
 ■休館日 毎週月曜日  
 (月曜日が祝日の場合は翌日)  
 ■電話…0855-32-4388

### 「石本正 旅を描く」のお知らせ

展示室では、「石本正 旅を描く」を開催中です。展示は、「ロマネスクへのあこがれ」・「ロマネスクを旅する」・「ロマネスクとの融合」・「ロマネスクの再現」の4つのテーマに沿って展開されています。



石本正「藤」塔天井画下絵 (2008年) ロマ

ロマネスク美術を愛し続けてきた画家の感動世界が見えてきます。春の一日、ロマネスクの世界に出かけてみませんか。なお、塔天井画下絵を初公開しています。

期間 6月21日(日)まで

料金

一般 500円(団体400円)  
 高大生300円(団体240円)  
 小中生200円(団体160円)

※ 団体は20人以上

※ 第3日曜日は家族連れの高

校生以下無料

※ 5月25日(月)～6月5日(金)は、臨時休館です。

### 〈展示室〉

● 石本正 旅を描く

上記をご覧ください。

### 〈ギャラリー〉

● よみがえれ海老谷桜

4月10日(金)まで

● 中村康人展「伝承と創造」

下記をご覧ください。

● 金山由鳳 書画展

4月25日(土)～5月8日(金)

### 〈主なイベント〉

● 石正美術館しだれ桜 夜桜撮

影会

4月3日(金) 午後6時～9時

● 桜の下で絵手紙をかこう

4月4日(土) 終日

● しだれ桜箏曲コンサート

4月5日(日) 午後2時～3時

## 中村康人展「伝承と創造」 のお知らせ

浜田市出身の京友禅染色作家・中村康人さんの作品展が開催されます。長く絶えていた江戸時代の小袖の技法を現代によみがえらせた中村さんの作品(10点の着物をはじめ約30点の作品)を展示します。

4月18日(土)午後には、友禅の彩色体験の教室を開催。約3時間ほどかけて、正絹に椿柄の彩色をします(材料費が必要です。要予約)。

日時 4月11日(土)～24日(金)  
 会場 石正美術館ギャラリー  
 料金 無料



中村康人  
「白地草花御所車模様」



昨年のしだれ桜コンサート

- ★ みんなで刺し子を楽しもう★
- 4月11日(土) 午後1時～4時
- 石見の一本桜めぐり
- 4月12日(日) 終日
- 中村康人 小袖の染色体験★
- 4月18日(土) 午後1時～4時
- 第28回石本正絵画教室
- 4月25日(土)～26日(日) 終日
- 石州和紙でこいのぼりをつくらう
- 4月29日(祝) 午後1時～4時
- ★ 印は参加費・材料費が必要

編集・発行 浜田市総務課  
 ☎0855-22-2612 (代表)

☎0855-23-1866

浜田市ホームページ

http://www.city.hamada.shimane.jp

メールアドレス

E-mail: info@city.hamada.shimane.jp

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

市金城支所 42-1234  
 市旭支所 45-1234  
 市弥栄支所 48-2111  
 市三隅支所 32-2800



浜田の四季景観写真コンテスト  
 入賞作品「春まつり」河野寿光



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

広報はまだ：平成21年4月1日号